

平成30年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成30年12月10日（月曜日）

議事日程第3号

平成30年12月10日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	15番	田中	立一	君
16番	古川	昇	君	17番	渡辺	重雄	君
18番	松尾	徹郎	君	19番	高澤	公	君
20番	吉岡	静夫	君				

〈欠席議員〉 1名

14番 大滝 豊 君

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	兼	務	長	藤	田	年	明	君																		
副	市	長	木	村	英	雄	君	市	民	部	長	兼	務	山	本	将	世	君															
産	業	部	長	見	辺	太	君	総	務	課	長	渡	辺	成	剛	君																	
企	画	定	住	課	長	渡	辺	孝	志	君	財	政	課	長	大	沢	喜	昭	君														
能	生	事	務	所	長	土	田	昭	一	君	青	海	事	務	所	長	猪	又	功	君													
市	民	課	長	小	林	正	広	君	環	境	生	活	課	長	五	十	嵐	久	英	君													
福	祉	事	務	所	長	川	合	三	喜	八	君	健	康	増	進	課	長	横	澤	幸	子	君											
商	工	観	光	課	長	大	嶋	利	幸	君	農	林	水	産	課	長	池	田	隆	君													
建	設	課	長	五	十	嵐	博	文	君	復	興	推	進	課	長	斉	藤	喜	代	志	君												
会	計	課	長	大	久	保	岳	生	君	ガ	ス	水	道	局	長	木	村	清	君														
消	防	長	丸	山	幸	三	君	教	育	長	田	原	秀	夫	君																		
教	育	次	長	井	川	賢	一	君	教	育	委	員	会	こ	ど	も	教	育	課	長	石	川	清	春	君								
教	育	委	員	会	こ	ど	も	課	長	兼	務	教	育	委	員	会	生	涯	学	習	課	長	教	育	委	員	会	文	化	振	興	課	長
中	央	公	民	館	長	兼	務	小	島	治	夫	君	博	物	館	長	兼	務	磯	野	茂	君											
市	民	図	書	館	長	兼	務	伊	藤	章	一	郎	君	市	民	会	館	長	兼	務													
監	査	委	員	事	務	局	長	伊	藤	章	一	郎	君	市	民	会	館	長	兼	務													

〈事務局出席職員〉

局	長	松	木	靖	君	次	長	山	川	直	樹	君
主	査	上	野	一	樹	君						

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、大滝 豊議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、10番、保坂 悟議員、20番、吉岡静夫議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

7日に引き続き、通告順に発言を許します。

田中 中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。〔15番 田中 中立一君登壇〕

○15番（田中 中立一君）

おはようございます。市民ネット21、田中 中立一です。

発言通告に基づいて一般質問を行います。

1、「糸魚川ジオパーク匠の里創生事業」の進捗状況について。

糸魚川市の各種移住・定住促進事業の1つとして「糸魚川ジオパーク匠の里創生事業」のプロジェクトを立ち上げ、3年目が経過しようとしている。これまでの進捗状況及び今後の取り組みを伺う。

(1) 3年間の実績と応募から選考・決定、移住までの内容について。

(2) 株式会社クリーマとの連携について。

(3) 滞在型インターンシップ「糸魚川で暮らす・働く応援プロジェクト」など他の施策との関連と今後の取り組みについて。

2、訪日外国人観光客誘致の取り組みについて。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに続き2025年の大阪万博が決まり、インバウンドに寄せる期待が高まっている。

政府は今後4,000万人、6,000万人という訪日観光客を目指して、その受け入れ環境の整備に力を入れており、新潟県では近隣県に比べて苦戦しているインバウンドをてこ入れするため「観光局」を知事直轄の独立部局に格上げする案を発表した。

糸魚川市でも最近、外国人観光客の姿を見かけるようになったものの、まだ弱いように見受けるが現状はどうか。また、受け入れ環境整備はどうなっているか。インバウンドについてどう捉え取り組んでいくのか考えを伺う。

(1) 糸魚川市の外国人観光入込数、宿泊者数や観光目的などについて現状の把握はどうか。

(2) 糸魚川市のインバウンド施策の主な取り組みと今後必要とする受け入れ環境整備について。

3、米の作柄・作況と生産数量目標の取り組みについて。

2018年県産米の作柄及び作況指数は、夏の高温と干ばつの影響を受けて例年よりかなり低い数値となった。

市内生産者からは「収量はいつもの半分」という声も聞かれるほどで、かなり深刻な地域も見られる。

来年度の生産数量目標について、市町村別内示も発表されたが、地域の実情をどう捉え対応して

いくのか考えを伺う。

- (1) 2018年産米の作柄・作況と米価の動向について。
- (2) 干ばつ被害を受けた田の復旧への支援について。
- (3) 生産数量目標への取り組みについて。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、実績として28年度に2組3人、29年度に1組1人が移住されました。

また、応募から移住までの内容につきましては、最初に移住希望者からエントリーシートの提出を受け、住居の選定、地域住民との交流、移住体験等を実施した後に正式に応募を受け付け、市移住といたします。

2点目につきましては、全国約13万人の手づくり作家が登録しているというクレーマとの連携は、本事業にとって有効であることから、29年度8月から連携をいたしております。

3点目につきましては、滞在型インターンシップは、地域の気候、暮らし方を体験し、地域住民との交流、仕事体験などを行うことでスムーズな移住につながる有効な手段であり、糸魚川市に移住を検討している方から積極的に活用してもらい、移住・定住事業を推進してまいります。

2番目の1点目につきましては、糸魚川市全体の外国人の観光入込客数については把握しておりませんが、29年度には、谷村美術館・玉翠園、翡翠園に約2,900人から来観いただいております。また、市内の宿泊者数は、2,662人、前年比138%であり、増加傾向にあります。

2点目につきましては、広域連携での旅行博やエージェントへの営業のほか、ホームページなどを活用した情報発信を行っております。

受け入れ環境整備につきましては、看板やパンフレット等の多言語化のほか、各事業者と連携した英語メニューや指差し会話カードの整備、外国人向けガイドの育成など取り組んでおります。

3番目の1点目につきましては、収穫量は平年より減少し、作況は低下となりましたが、一等米比率は昨年を上回るものがあり、品質は確保されたものと捉えております。米価において、コシヒカリほか一部品種において、仮渡金が昨年より上回り、さらに追加の改定があったことから上昇傾向となっております。

2点目につきましては、水田のひび割れ復旧工事や土壌改良材の購入の助成を実施しております。

3点目につきましては、生産数量目標については関係機関と検討を重ね、需要に見合った米を生産できるよう努めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

まず、移住実績ですけれども、今、28年度、29年度が出ましたが、30年度、ことしの移住の実績はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

おはようございます。

お答えします。

移住につきましては、特に30年度につきましては、U・Iターンの家賃促進事業というところが非常に功を奏しておりまして、今のところ30年度については14人という実績があります。そのほか空き家の活用では9人という実績になっておりまして、Iターン者でいきますと23人という、今状況になっております。

〔「議長、休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午前10時08分 休憩〉

〈午前10時08分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

大変失礼いたしました。

30年度の匠の里での、まだ移住の実績には至っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先ほどの答弁から合わせて28年度が2組3人、29年度が1組1人、今年度は今のところゼロと。普通こういうプロジェクトを立ち上げて、1年目よりも2年目、2年目よりも3年目と上がつ

ていくのが普通かなというふうに私は思うんですけども。

28年度の9月議会に、私は一般質問をしております。このときには、28年度は4組10名の募集をしていました。それに対して2組4人が移住の意向を固めていると。それから、さらに3組5名が調整中という答弁をいただいています。今の最初の答弁では、それよりもかなり下回っているわけですが、その辺の検証はどのようにされていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

あの制度が、今ちょうど3年目に入るわけですけども、ちょっといろいろ募集もかけるんですけども当たりがちょっと低下していると今、状況になってきております。30年度につきましては、今4人の方が希望を出されておまして、こちらのほうでどうかという話を進めております。

検証としましては、初年度、2年目という形で、ちょっと今苦戦はしているのかなという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

3組5名が調整中が、1組1人になったのか、なぜ減ったのか、その辺の検証を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

なぜ減ったのかと言われてもなかなか検証は難しいんですけども、制度のPRも、もう3年目ですので、やっているんですけども、なかなか広がりが出てこないというのが実態であります。そういった意味でのいろいろ交流会とかもやるんですけども、制度のほうもいろいろ住居とかも整えてはいるつもりなんですけども、なかなか上がってこないというのが、今実情でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ちょっと角度を変えて。

申し込んだ方が調整中の中でやめたのか、それとも審査して、あんたはだめよと言ったのか、その辺はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

今までの実績でありますけども、正式な移住の体験等を通して、申し込みをされた方については、全て受けているという状況になります。今現在、3組4名の方なんですが、この方については正式な申し込みをして、全てお受けをしているという状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ということは、こちらへ来て、いろいろ見たり、聞いたり、経験したりする中で、向こうのほうから決定しなかったということで理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

確かにいろいろ体験とかで、こちらのほう、地域をしっかりと見てる中で、ご自身のほうからちょっと移住までは至らないというふうに認識をしております。思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

その原因・理由をしっかりと把握して対応しないと、移住に至らないんじゃないですか。その辺の検証と対策をとっていかなければ、幾ら応募があってもどんどんまた決まらないでいくと。よそへ行ってしまう。それが今の現実じゃないかなと思うんですよね。

29年度には、じゃあ何人の方、何組の方が応募されました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

29年度につきましては、8組の方がこの事業に関心をお示しいただきまして、手を挙げていただいと。そのうちのお一組が、決定したという状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

8組の方が応募して、1組1人だけと。これをどのように受けとめているか、それが大事じゃないかなと思います。

1つの例を挙げさせてもらいますと、ことし今検討している方がいます、福井の方で。金属アクセサリーの作家です。この方は福井の方で、糸魚川クラフトフェア、毎年やってありますけども、

マリンドリームで開催している第2回目から参加していて、糸魚川のことをよくご存じの方です。

この方は、昨年10月に市の指定するフォームでエントリーをしているんですが、それに対する返事が、1週間以上おくれていました。一応、台風の影響ということで理由はありましたけれども、その対応の仕方、これからこの方にいろいろと話伺ったので、これから時系列にいろいろ伺いますけれども、まず、この最初の、去年の10月からの対応の仕方、いろいろ問題があるように思うんですよ。10月にエントリーしたのに返事が11月1日、このおくれをどのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに29年度のことですね。29年の10月にエントリーシートの、メールでたしか当時いただいているという状況になります。それに対しまして、返答が11月に入ってからということで、確かにタイムラグがあるというふうに認識をしております。そこら辺、担当者のレベルでメールの確認、メールですので電話とちょっと違いますので、確認の方法にちょっと時間を要したなというふうに思っておりますし、また、そういったこういう大事な相談については、しっかり早く対応しなきゃいけないというところは、我々もいけないというふうに思っておりますので、そのおくれについては係の中で、情報の共有する中で、今後は改善をしていかなきゃいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

募集をしているわけですね。それに申し込んで、その手段が何であろうと、指定されている、メールだからというのは理由にはならないと思うんですよね。ちゃんと対応していかなければいけないと。このおくれが、この後いろんな、また問題になっていくわけですね。

それともう一つが、同じメールの中で、この人は匠の里制度をエントリーしているわけですがけれども、先ほどの、暮らす・働く応援プロジェクト、こちらのほうを勧められているんですね。何で匠の里制度を申し込んでいるのに、ほかのプロジェクトも一緒に勧めるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

糸魚川で暮らす・働く応援プロジェクトと、議員の3点目の質問にもあると思うんですけども、インターンシップを勧めた理由ということになりますが、糸魚川で暮らしと仕事ということで、クラフト、手づくり作家であると、もう職業的には仕事を持ってるわけでありまして、こちらの事業につきましては、糸魚川での暮らしを見ていただく。それから、地域との交流というものも要素に入れております。やはり今、応募された方は福井県ですので、糸魚川市とは条件が異なってまいります。

やっぱり糸魚川の暮らしの仕方、それとか地域住民との交流、それから、その地域の独特なお祭りとか、そういったものを見ていただいて、やっぱり選んでもらうには、気に入っていただかなければいけませんので、そういった意味で、この糸魚川で暮らしプロジェクト、糸魚川で暮らす・働く応援プロジェクトというものをお勧めさせていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

その辺の説明が、その応募者にしっかりされていないんです。なので、この勧められたことに対して、応募者は、匠の里制度に、プロジェクトに応募しているけども、こちらのことはわからないからいろいろと問い合わせをします。その問い合わせをしている最中に、12月4日の担当者からのメールで、このたびのインターンシップの件ですが、12月1日からお一人、その後も受け入れが決まってしまったので、今年度のインターンシップの受け入れは終了と。いきなりやりとりの説明の最中で、一方的に断っていますよね。その辺の事実はご存じか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに今、議員のおっしゃるとおり12月4日ですかね、今年の12月4日になりますけども、担当者のほうから、インターンシップの受け入れの終了ということで案内をさせていただいております。

どうしても行政といいますと予算の枠とか、応募の枠というのがあって、それで担当者のほうも自分の事業といいますと、どうしても予算の管理ですとか進捗というのは、前向きに自分のところは見ていく習性もあったと思うんですね。そういうところで話をしていたのに、今たまたま応募の人数でいっぱいになったという形で終了を告げてしまいましたけども、ここでもうちょっと担当のほうもよく話をしてもらって、事業の中でもうちょっと調整ができれば、踏み越えたんではないかなというふうに思っておりますので、そこは私らのほうからも、もうちょっと何ができるのかということをしっかり捉えて、案内をしなかったのはいけなかったかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

こちらの予算の都合とか定員の都合とか日程の都合とかが、応募者には関係あるんですか。応募者にちゃんとその辺の説明もしたのかどうか。で、納得がいったのかどうか。この人は、納得はいかないし、わけがわからないんですわ。いきなり勧められたものを説明の最中で、もういっぱいになりました。ことは終わりです。諦めてください。それで一番問題なのは、このメールにもあったんですけども、これも聞きました。

匠の里制度をご検討の場合は、空き家見学や地域交流の実施を別途相談させていただきます。匠の里制度を検討の場合じゃなくて、匠の里制度をもともとエントリーしてるわけですね、市の指定のフォーラムで。ちょっと失礼じゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確におっしゃるとおりだと思います。匠の里制度で、制度を利用してエントリーしたいというところで来ておりますので、そこはやっぱりこの内容を見ていらっしゃるのかと思います。担当のほうでは、それのほかにやっぱり自分のわざを持って、ただここへ来るだけでは、なかなか実際の生活という面で困るのではないかなというところで、しっかり地域の交流ですとか住居を見て回るとか、そういった意味でお伝えをしたものだというふうに思っております。制度自体で本当に申し込んでいただいたものについては、そこは尊重していかなければいけないと思いますけども、やっぱり地域交流というところの面もちょっと担当のほうでも頭がよぎってきたのかなというふうに思います。いずれにしましても、インターンシップの終了も含めてなんですけど、もうちょっと踏み込んだ対応が必要ではなかったのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

匠の里プロジェクトに応募したのに暮らす・働く応援プロジェクトのインターンシップのほうにすりかえたのは、こちらからでしょ。そのことに対してこちらから勝手に、はい、いっぱいになりました。それはどう思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

こちらのほうでインターンシップというふうに言葉を出したもんですから、今、企画定住課の事業で働く応援プロジェクトというのがインターンシップ事業としてありますので、つついっやっぱりそちらの事業のほうの進捗をちょっと見てしまって、状況を確認したというところが今回の、ちょっとうまくなかった点なのかなというふうに思っております。いずれにしましても働く応援プロジェクトを、インターンシップという形で紹介をさせていただいておりますので、ぜひそこら辺をもうちょっと柔軟な対応が必要ではなかったのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

インターンシップを断られたんですけれども、12月5日に応募者のほうからインターンシップ

を切られたことについては、とても残念だけでも、インターンシップのほうはだめでも、本来の匠の里プロジェクトの書類は生きていますよねというふうに問い合わせをしているんです。これに対してどのように答えました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

申しわけありませんけれども、その答えについてはちょっと私のほうでは今承知をしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

返事してないんですよ。問い合わせに対して答えていないんです。そのままほったらかしです。後で事実関係、確認してください。

そのままほっとかれて何も連絡なし。それで匠の里プロジェクト会議というのがありますよね、定期的にしていくかどうかわかりませんが。ことしの1月11日にその会議が開かれて、その会議の中でメンバーが担当者の方に匠の里の件をきちんと福井の応募者に連絡をしたかと、連絡するようというふうに会議の席上に言ったそうです。その辺はご存じですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

そこら辺の詳細につきましては、1月11日にその会の皆様とお話をしておりまして、応募者への対応がうまくないということは、お聞きしておりますので、あそこら辺の詳細の、どういうやりとりがあったかというのはちょっと私も承知をしてないんですけども、応募者の対応がうまくないよというところはお聞きしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

平成30年度、ことし募集をしていますね。この2組を募集してるかと思うんです。ホームページに出してありますよね。6月に出しているんですけども、我々、普通感覚からいうと、また募集をかけるなら、募集をかける前、あるいは出してからでも、前に申し込んだ人に、ことしも募集しますから応募してくださいとか、出しますよとか、あるいは何らかの連絡はするのが当たり前じゃないかと思うんですけども、していますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに昨年からつながってる方でありますので、再度、30年度の募集についても、出したときに一報入れればよかったのかなと思いますけども、私の今確認するところでは、そういった連絡を、ホームページには出してはいるんですけども、そこまでちょっときめ細かい対応はしておらなかったというところがあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

きめ細かいというか、プロジェクトとして立ち上げて、一生懸命推進していこうと。予算も使ってやっている事業ですね。予算は、これまでどのように使われてます。28年度、29年度、30年度の予算は、幾らこの匠の里制度に使ってます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

お答えします。

28、29年度につきましては、もう予算ではなくて決算が出ておりますので、決算の数字で申し上げます。

28年度については1,511万8,000円、29年度につきましては1,392万9,000円、30年度は予算ベースでいきますと1,816万2,000円と、そういう状況になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

3年間で単純に四千何百万、500万円ぐらい、600万から700万ぐらいの予算としてやっていますよね。もう決算としてはもう3,000万近いものが決算でやっているわけですね。大金ですね。そう思いません。その中でこの実績。きめ細かい対応とか細かい話じゃなくて、きちんとやっぱりやるのが、これ普通の常識の話なんで、やっていくべきじゃないかと思うんですが。

で、6月に応募して何の連絡もないから、改めて2回目の8月にエントリーしています。このこととはご存じですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに8月の13日に、私のメモではありますけども、応募者の方からエントリーシートを郵送でいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

昨年申し込んだ人が、まだ申し込みが生きていると思っているけども返事がないから、また再度申し込んで、それを見てどのように思いました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに同じ人に2回のエントリーシートを出させていただいたということで、非常に匠の里の事業に深い関心がおありなのかなというふうに思っております。そこら辺の2回は、同じ手間をさせるのではなくて、こっちから一步踏み込んでやれば1回で終わっていたのかなというふうに思いますので、今後そういったことつながりだけはしっかり持っていきたいなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

これについて、エントリーシートを拝受しましたと、今回は早く返信しているようです。で、日を改めて地域交流と住居のマッチングについて相談させてくださいという返信のメールがあったようです。その後、このことについてどのような相談、話がありました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

エントリーシートを受け付けまして、こちらから地域交流とかもありますので、こちらへ来ていただいて見ていただく時間、それから住居のマッチング等もこうありますので、そういったところで相談しましょうということで置いといたんですけども、それから向こうの、作家さんですので活動もあるということで、ちょっと時間を、忙しいというところも聞いておりましたので、その時間を待ってから連絡したいなということで考えておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先方は、じゃあこういったことについてどういう話があるかとずっと待っていたんですね。何も連絡がないんですわ。何も連絡してないでしょ。今の話だとそのように思ったということになれば、そうなのかもしれませんけれども、相談させてくださいと言ってるんだから、じゃあどのように進めていくかということについて具体的に提案して、こちらは募集しているんですから、やっていくのが筋じゃないですか。何の連絡もないから、今度9月の22、23に美山でクラフトフェアがあ

りました。クラフトフェアにこの作家さんも参加されるから、火曜日まで滞在を延ばして、延期して、火曜日にじゃあ相談しましょうと、いかがですかというふうに、これは何の連絡もないからそういうふうに話を持っていったんですよね。それに対して何と答えました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

8月から9月の下旬までちょっと時間があいて、お互いの相談しましょうというところの捉え方で、向こうは待っていた、こっちも待っていたと。そういったところの行き違いが起きるかなというふうに思っております。

この当日、担当とのやりとりを見ますと、9月の25日に会いたいということでメールはいただいていたんですけども、ちょうど担当業務の担当者のほうも日程がちょっと詰まって、そこはちょっと面会は難しいという返事はしておりましたけども。我々はやっぱり組織として対応しておりますので、担当1人ではなくて、もうプロジェクトというふうに議員もおっしゃられますので、もうちょっと複数の係員での対応、もしくは係を越えての対応もできたのではないかなというふうに思っておりますので、そこはちょっと担当者がいないという、そういうだけではうまくないというふうに思っております。今後、係を全員で情報の共有をするように対応していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

私もクラフトフェアに行ったときに、この話を聞いてびっくりしました。滞在の日を延ばすから話しませんかと言っているんだけど、担当者が、この日は忙しいからだめと断られたと。今、課長が答弁した中にありましたように、私もすぐにそう思いました。別に、この担当者でなくてもほかの担当者があるんじゃないか、しっかり糸魚川へ来ているときに話をすれば一番いいんじゃないか、平日だし。相手がわざわざ日を延ばして滞在して、話し合いをさせてくださいと。募集するのはこっちですよ。ちょっとおかしくないですか。対応がまずいんじゃないですか。

で、そういうふうに断られたけれども、また先延ばしになっていくわけですから、25日の日にクラフトフェアの主催者と一緒に市役所に来て、他の担当の方と話をされて、それでようやく話が進み始めたというふうに聞いていますが、そうですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

議員のおっしゃるとおりだと思います。9月の25日に、今までは、29年度もそうだったんですが、どうしてもメールでのやりとりになると、面前での面識がなかったというのがいけなかったのかなというふうに思いますので、この時点で初めて顔を合わせて、お互いのフェイス・トゥ・フ

フェイスで話をする機会があったので、ここからが始まりなのかなというふうに思っておりますし、また、そういったやっぱり面前での話し合いというのは一番大事なのかなというふうに思っております。現在も、これを起因としまして話し合いは続けさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

結局、押しかけるぐらいの形で応募者が来たから話が進んだんですよ。それがなかったら、いまだにどうなったかわからないような話じゃないですか。でも、昨年で申し込んだ1年と同じ時期に、また1年たとうとしているわけですよ。ちょっと対応が遅いし、まずいなど。やはりフェイス・トゥ・フェイスと言われましたけども、会って話をしたほうがいいに決まってるわけですが、それを先方のほうから言ってくるんですよ。それを断るといのは、やっぱりおかしいですよ。

今度、わざわざ福井のほうへこちらから行ってますよね。これはどんな内容だったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

10月に入りまして、そういった対応もありましたので、担当と担当係長と福井のほうへ出向きまして、膝を交えての話し合いをしたいということで、匠の里創生事業の、事業の説明ですとか、あとやっぱりここに求める、我々のほうでも地域で貢献をしていただきたいと。やっぱりどうしても地域とうまくマッチングをして、地域の行事ですとか地域の特徴ですとか、そういったのもぜひ体験をしていただけないだろうか。そういった話をしてきたというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

どちらにしても対応が遅いし、まずいし、それから、再度申し込みやっていることに対して、おわびだとか、あるいはその辺の説明だとか、そういったことをされていませんわね。特に担当者からは何の、去年からのいきさつのことについての謝罪まではええかもしれませんけれども、その辺のいきさつやら説明やらが十分になされているかどうかということ、私が聞いた限りではちょっとないですね。そういった対応の仕方というのは、いかがなものなんじゃないかなと。担当課としてはどう思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

これからも、今話し合いも続けておりますので、そういった話し合いの中で今までの経緯とかも話をしながら、我々もメールでのやりとりというのはなかなか時間もかかったり、メールを見たり

とか見なかったりとかという部分もありますし、そういったところのおわびをしながら、事業の説明をしながら、今良好な関係で進めていくようにしたいと思っておりますし、これまでの対応も特に至らなかつた点については、この該当の方とお話をする中で、おわびもしながら進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

本人は、応募された方は、こちらのことをよく知っていて、この制度を利用して移住を希望してるわけですね。

ただ、やはり対応がこのようだと不安に思うのは普通じゃないかなと。実際、不安にも感じてる。でも何とか新しい土地で頑張っていこうというふうに思っているんで、しっかりやってもらいたいという気持ちはあると思います。

先ほどから課長の答弁聞いててちょっと心配なのは、メールチェックはどのようにされてるんですか。メールだと見ないときもあるというふうに、メールチェックというのは、しょっちゅうしてないんですか、毎日何回も。メールだと遅くなるんですか。でも指定のフォームでは、メールも可なんですよ。ちょっとさっきから聞いてると、メールだとどうもというお話ばかりされてるんですが、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

昨年の話になりますけども、メールを個人宛てのメールにやってくる場合もありますし、そうしますと担当者が休みの場合ですと、とか現場へ行っているとメールが開けないという状況もあります。本年度からは、課の代表メールのほうに送りまして、後は係のほうに振って、情報の共有ができるように対応しておりますので、昨年までは個人で、何といたしますか休みのときにたまたま見なかつたという場合も想定もありますし、そういったところもあつたのかなというふうに思います。それを改善するとして代表メールに送って、後、係で振り分けをしていくという形で、作業を進めておりますので、そこら辺は担当がいなくても見れるような、そういった改善は、取り扱いはしていつてるといふところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

また心配になりました。市の指定のエントリーフォームなんですよ。初めから個人の名前を知ってるわけでも、担当者の名前を知ってるわけでも、個人のアドレス知ってるわけじゃなくて、恐らくホームページか何かからエントリーシートに申し込んで、その指定されているメールアドレスに送ってるんじゃないかと思うんです、ちょっとその辺まで私は確認してませんけども。おたくの

課ばかりじゃなくて、ほかのもみんなそうだと思うんですけども。エントリーシートや指定フォームがあってやりとりした場合、もう送った相手は届いてると思うんですよ。見てると思うんで、それが当たり前じゃないですか。その対応は、市全体は一体どう考えているのかという話になってきますわね。ちょっと心配になりました、この辺のことは。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

エントリーシートにつきましては、市というか課の代表メールになっておりますので、多分ちょっと私も詳細は今お答えできないんですけど、課のほうに来たのかなというふうに思っております。

ただ、個人的な相談の日程ですとか質疑があった場合の答えは、当初は個人のメールでやっている場合もありますので、代表で大事な、シートについては、代表メールのほうに届くようにはいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

こういう情報の共有というものは、国務省もそうなんですけども、共有しなきゃいけないんじゃないですか。で、対応がおくれたらやっぱり、今このプロジェクトは一刻も争うかどうかはあれですけれども、他の課によっては一刻を争う内容もあったりするんじゃないですか。しっかりこの辺の何ていうんですか、対応の仕方というものをやらないといけないんじゃないかなと、今やりとり聞いててちょっと心配になりました。しっかりお願いしたいと思います。

もう一件、あれなんですけども、この人、11月13日に根知地区を訪問して、空き家の物件を紹介してもらっています。で、わざわざ物件を見たいからということで、紹介してくれるということで来ているんですけども、このとき何件紹介してもらいました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

このとき物件は、根知地区の1軒のみとなっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

プロジェクトとして立ち上げて、少なくともことは2組募集をしている。その前は何人も募集してましたね、ちょっとまあ、あれですけど。それなのに、応募した方は何軒も見られると思って来たら、1軒しか見せてもらえなかったと、わざわざ福井から来て。何軒も紹介して、もっとほかにはないのかと聞いたらだめだと言われたらしいですね。何ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

空き家につきましては、やっぱり本来であればプロジェクトですので複数の、4軒、5軒とか10軒ぐらいすぐ住めるような状態で用意しとけばいいんでしょうけども。いつの段階でオーダーが入るかわからないというところもありますので、なかなかそこまで改修をして、さあ入れるという状況をつくるのは、非常に難しいのかなというふうに思っております。

ただ、地元の区長さんですとかいろんな情報で、市内の空き家、特に根知地域の空き家の情報だけは集めておりますけども、このときはたまたまほかの物件もいろいろ当たってる途中でありましたので、たまたまこの1軒しか該当がなかったのかなというふうに思います。今後はもうちょっといろいろ情報、これからも調整は進めますので、いろんな情報を取りまとめて、いい場所を選んでいただけるような環境はつくっていききたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

このプロジェクトで、じゃあキープしたり紹介できる物件というのを何軒あるわけですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

キープする物件といいますか、どのぐらい用意してあるかというのは、ちょっと今詳細は持っていないのでお答えできないんですけども、あくまでも地元の区長さんとかいろんな情報の中で空き家の物件を取り寄せて、ただ、それが本当に使えるかどうかというのが、実際、中身を見ていかなきゃいけないと思いますので、また修繕の費用も当然かかってまいりますので、そこら辺も調整しながら進めていかなきゃいけないと思います。今、実際、具体的に何軒というのは、申しわけありません、ちょっとお答え今できません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

いろいろ目的はあろうかと思うんです、この事業の。移住してもらって、人口をふやす。交流人口の拡大をふやすとか、あるいは移住者をふやすとか、そういった中で、それを受け入れる体制というものは、できていないのかなと。しっかり応募したことに対して、何人応募した数に対して、これだけのものが紹介できると。応募した人にとって、これから住む家、物件というものは非常に大きな関心事ですわ。それを福井から来て1軒だけ、はい、ここだけです、ほかはだめですというのは、対応としてはどうなんですか。もし逆の対場だったら、わざわざ来て、またとんぼ返りとい

うのは、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

今回は、たまたま物件の手持ちで持っているのが1軒しかなくて、ちょっとご迷惑をおかけしたのかなというふうに思っております。これから話が進んでいく中では、1回来て、見ていただいて入るわけでありますので、ほかの地区、どういったものがあるか。そういった物件も見ていただくようなチャンスはつくっていかねばいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

もう一点、家賃も尋ねたそうですわ。で、この物件だったら幾らの家賃かかるんでしょうかと。市のほうでも補助がありますね。その辺の家賃の説明に対して、家賃に対して聞かれたことに対してどのような説明をされたかわかります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

私もちょうど当日いたわけではなくて、詳細はちょっと申し上げられないんですけども、担当からの話ですと、家賃については、やっぱり家主さんと正式な契約を結んでいるわけではありませんので、実際に、例えば2万とか2万3,000円とか、そういった金額はちょっとお示しはできなかったという状況で聞いております。正式な契約を結んでおれば、家賃の提示というのはぼんと出るんですけども、まだ貸してくれそうだとぐらいの情報で、使ってもいいよという承諾をとった物件で対応しますので、家賃については、話が本当に決まっていた段階で詰めていくという状況にさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それでは応募するほうは不安じゃないですか。我々、何でもアパートでもマンションでも、あるいは家を求めるにしても、これは幾らというところで話して、じゃあ将来設計、自分の懐勘定、あるいはいろいろ考えながら、じゃあ払えそうだから入ろうとか考えるんだけど、契約するまで家賃がわからないというのは、おっかないですね。そう思いません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに議員の言われるとおりでと思います。確かに私が応募者であれば、非常に不安になると思います。

したがいまして、そういった立場に立って、アウトラインだけでも大体相場でどのぐらいだとか、そのぐらいは言えるようにしていかないと不安になるというふうに思いますし、私自身も逆の立場ならそう思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、課長が言われるようにやはりちゃんとした説明、相手の身になっての対応、これがないと本来だったら右肩上がりですべて移住が決まるところが、なかなか進まないんじゃないかなど。ほかにも原因がいろいろあるかもしれませんが、今回、聞かせてもらった話の中で、ちょっとこれはまずいんじゃないかなど。結構な予算の中で、これじゃあ決まっていけないんじゃないかなど。せっかく応募して、関心を寄せていただいているのに、このような対応では遅いし、真剣みを感じられない。じゃあ住んでも不安になるんじゃないでしょうか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

確かに仕事もそうなんですけども、やっぱり住まいというのは、一番関心のあるところだと思いますので、そこら辺をしっかりと案内できるような物件の情報、それから貸してくれる賃貸料の相場とか、あとそこら辺もしっかりお示しをする中で、いい条件で来てくれるような環境に努めなければならないというふうに思っております。また、そのようにこれからも進めていきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ちょっとこの質問で長くなってしまいました。私も3年前の、28年の9月議会のときには、匠の里については、ワーク・イン・レジデンスの1つの形態として、非常にこの成果を期待して、注目しておったんですけども、ぱっと見たところなかなか成果が上がってないように見受けて、今いろいろ話を聞くとこういったことが浮かんできました。今後、その辺の今までのいきさつを含めて見直しも必要かなとは思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に今お聞きいたしております、対応の悪さというのをちょっと見受けられたと思うわけですが、我々は接する中で、やはり一番重要なのは、地域の中にどうやって溶け込んでいっていただけるか。そういう地域の皆様方がどのような接点を持っていかれるかとか、いろいろやっぱり配慮していきたいと思っておるわけでごさいます、その辺こちらもちょうと要望が少し高いところがあったのではないかなと思っております。そういう中で、接する職員においては、少しこの事業とは少しそぐわないのではないかなというのを感じて、このような形に私もなったのではないかなと捉えているわけでごさいますので、やはりその辺をもう一度確認をしながら、そのガイドラインをもうちょっと明確にしたほうがいいのではないかな。そうしますと求めているものと、また求められるのでは違いがわかって、応募される方もその辺が整理できると思うんですが、その辺が少し曖昧なところがありまして、そのようなことが起きたんだろうと思っております、本当に申しわけなく思っておりますが、また違う観点で、またそういうものができれば、そういった方々を受け入れられるような形をおつくりしていかなくてははいけないんだろう。やっぱり熱意のある方、やはり糸魚川で住んで頑張りたいというお方があれば、そういう方向でまた力を入れていきたい。その辺またきっちりと区分けをさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そうなんです。ぜひ今、私も言いたくないことも結構言ってしまいましたけれども、聞いた限りでは、やはりそういったものをちゃんと受けとめて、検証して、これから実績に結びついていくように、やはり地域の活性化というのが1つの目的でもあるということになると、その辺のことが大事じゃないかなと。相手とはやっぱり、これから生活するわけですし、受け入れるほうは、今度、新しい人を交流をしていくわけですから、その辺のところをきちんとやっていかないと入ってしまったら大変です。その辺の不安を抱くとやはりうまくいくものもうまくいかなくなりますので、しっかりやっていただきたいと思えます。

やはりこういったものを検証と同時に、将来イメージするものは一体どんなのかというものを、担当としては、ある程度持っていなくちゃいけないんじゃないかなと。これは一体何年計画で、どれぐらいの作家を募集して、どういうイメージで、この地域の活性化を図っていくという具体的なイメージというのは持っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

今、実質、作家さんは29年の1月から入ってますので、まだ1年、2年ぐらいなんですけども、まだ作家さんを集めるというところにちょっと主眼が置いてるのかなというふうに思っております。やっぱり最終的には、もうちょっと長いスパンで、今、市内の作家さんとの交流とかという活動でしかまとまっているわけなんですけども、やはり回遊性があって、例えば店舗を構えとか、そういった形で回遊性のあるものが一番理想なんですけども、そこへ行くまではちょっとまた時間もかかる

のかなと思いますので、理想とすれば回遊性のあるものに持っていくのが一番理想かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

しっかりと長期的、今、短期にはそのように移住を募集していく。中期長期的には、募集した人たちと地域の人たちでどのような里づくりをしていくかというものがしっかりできていないといけないんじゃないですか。その辺の何年後ぐらいにはそのようになるという、ある程度やはり目標を立てて、やっていかなきゃいけないし、そうしないと担当のほうも熱意も入ってくるんじゃないですか。そのようにぜひお願いしたいと思います。

ちょっとこれ時間がかかってしまいました。次に入りたいと思います。

外国人の観光誘致の取り組みですけれども、ちょっと飛ばして、外国人観光客に外国語で観光案内ができる案内所としてビジット・ジャパン（V）案内所というのがありますけれども、市内ではジオパルの観光案内所と道の駅マリンドリーム能生の2カ所が、カテゴリ1に認定されておりますよね。この辺の利用状況とか、あるいはここを利用する外国の方の問い合わせたりする、利用する内容、そういったことの分析というものはされておられたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

おはようございます。

糸魚川の観光案内所とマリンドリーム能生については、カテゴリ1の案内所になってるということは承知しておりますが、ただ、具体的な数字につきましては、今のところ把握できておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

せっかくこれ観光庁から認定されてる施設ですし、こういったのをやはり目当てに外国の方は訪れて、いろいろと情報収集をする。情報収集した内容で観光目的のところに行くパターンが多いんじゃないかと。

ただ、団体客は、当地域には多いように見受けて、個人客の場合は、そういうパターンがあるんじゃないかなという傾向はあるかと思いますが、やはりそういう情報の分析とか収集とかというものが大事じゃないかなと。そういうことで、ぜひそういったこともこれから取り入れていただきたいと思いますと思うんですけれども。

じゃあ外国の方、旅行者の方のQRコードなどのコンタクトポイント、そういうものを設置してるかどうか。そういったことの利用状況というのはどうか。そういったことはわかりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

外国人の方に向けましては、QRコードの対応で、今のところ「ぐるり糸魚川」という案内システムを持ってるところでございます、あとそのほかQRコードで糸魚川ジオパーク協議会の外国語対応のウェブサイトにも誘導してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今後は、例えばQRコード、スマホを見ながら周遊、あるいは交通機関や所要時間も調べていくとかというふうに個人客はやっていくと思うんですけども、ぐるり糸魚川の場合は、今、糸魚川市内内だけなんですけれども、今後は、広域観光連携のこういうQRコードの対応というものも考えていったらどうかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員のおっしゃるとおり、特にインバウンドの観光客は狭いエリアということではなくて、日本全国でしたり、あとこのエリアですね、糸魚川、白馬、あともっと広いエリアになろうかと思うんですけども、いろいろ周遊する観光客が多いというふうに理解しておりますので、今言われたとおりもっと広いエリアで、例えば北アルプス日本海広域観光連携会議ですとか、そのような組織を通じまして、幅広い情報が発信できるように、また情報が受けやすいような仕組みをまた提案して、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

2番のほうにも入っていくんですけども、今話題の民泊、民泊を利用する個人客が非常にふえて、今オーバーツーリズムと言われるぐらいに観光地によっては、非常に多くの方がこれをやるわけですね。民泊サイトの登録も必要になってくるわけなんですけれども、糸魚川の現状としては、どうなんでしょうか。民泊サイト、非常に多くのプラットフォームもだんだんあらわれてきておるんですけども、こういった民泊サイトに登録したり、あるいは登録しようとしている、例えば民宿の方だとか、そういう方への把握、あるいは指導や支援、そういったことは市はどのように行ってますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

糸魚川市の場合、受け入れ体制として、なかなかまだ英語とか外国語でのコミュニケーションをとってガイドをするというのが難しい状況でありまして、一部の事業者の皆さんですとかは、それに取り組まれて成果を上げております。

ただ、民泊とかということになってきますと、そういうコミュニケーション能力とかそういうものも大事になってきますし、今、当面、糸魚川市といたしましては、団体での観光客を受け入れをふやしつつ、そういう個人の外国からいらっしゃるお客さんについて、その受け入れ体制を整備をしていくということが大事ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

私も市内で、エアビーだとか、あるいはブッキングドットコムとかから、そういうのに登録している宿泊施設があるかなと、非常に少ないですね、まだね。

先日、登録している宿泊所にちょっと市内の方に聞きまして、こういうのを利用して来る外国の方、宿泊される方の糸魚川へ来る目的は何かと聞いてみました。そしたら、ここに糸魚川に来て、宿泊する外国人は、最初から糸魚川の観光を目的にしてこないと。たまたまその宿のあれかもしれませんが。ほとんどが金沢や富山の宿がいっぱいになっているか、あるいは非常に高くなっていて、長期滞在するのにお金がかかるから、新幹線を利用すれば糸魚川は数十分で来れるから、糸魚川の駅の近くの宿にエアビーやブッキングドットコムを使って探してくると。で、レールパスとかを持っているから、交通費は気にならない。こういう旅行目的、観光目的、そういう情報収集、分析が必要なんだけど、こういった話をどう思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

議員のおっしゃるとおり、周辺の観光地へ来られた際に寄るというケースが多いというふうに考えておりまして、この宿泊も、例えば立山黒部アルペンルートへ行く際、また終わった後にここで1泊していくという話も聞いております。また、今、谷村美術館等にも数千人の、日帰りですけども、立ち寄りのお客さんがおられますけども、これも高山ですとか名古屋のほうとの、何といいましかネットワークといいますか、その中での立ち寄りというのを聞いております。いずれにいたしましても立ち寄っていただいているのは間違いないわけですので、それをいかに地域に取り込んでお金を落としてもらえそうな仕組みで対応できるかというのが今後の課題であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そうですね。やはり来てもらわなければ意味がないので、そういう意味ではこういう情報というものは大事ですし、来れば、この地域にはどんなものがあるって、どういうおいしい食べ物があるって、どういうお酒があるって、それを楽しんで、訪れて、お金を落としてくれると。その辺をしっかり対応していくことが、今後、個人客ふえていくんじゃないかと思えますし、また、ふえるように取り組みも必要だし、またその環境整備も必要じゃないかと。その環境整備の中でレールパスは、非常に多くの外国人の方が利用しているんですけども、JR各社と並行在来線も一部利用できるんですが、この辺では石川や富山の並行在来線もできるようなんですけども、えちごトキめき鉄道はどうなんでしょうか。その辺の情報はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐建設課長。〔建設課長 五十嵐博文君登壇〕

○建設課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃったようにジャパン・レール・パスにつきましては、JRグループが共同で企画運営している切符でございます。基本的にはJRのみなんですけど、隣の「あいの風とやま鉄道」、あともう一個隣の「IRいしかわ鉄道」のほうで一部利用できる区間がございます。それに対してえちごトキめき鉄道は、利用できる区間がございません。これに関しては、いろいろ調べもんでみますと、富山、例えばあいの風とやま鉄道の例でいいますと高岡・富山間のみの通過利用という条件がついております。これがどういうことかなというふうに考えますと、レールパスの対象になる新幹線で富山駅まで来て、その先の高岡から出ておる氷見線ですとか城端線、JR自社線に乗るためには、どうしてもその間、三セク線を利用しないと、あいの風を利用しないとその先のJR線につながらないためと。同じようにIRいしかわ鉄道の場合にもそのような設定をされておると。糸魚川市の場合は、新幹線で来て、大糸線のほうにそのまま行けるということで、今の三セク会社の設定に関しては、えちごトキめき鉄道はないということは、そういう理由かと思われまます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

わかりました。可能ならば使えるにこしたことはないなと。ここへ来て北陸新幹線でおいて、そこからいきなり有料ですよというふうになるわけで、その辺を理解していただければいいんですけども、今後の、何といたしましうか対応の中で、もし申し込みやら何やら前進できることがあったら、そのようにまた推していただけたらなと思えます。いろいろと多くの外国の方、国によっていろいろと求めるものが違うかと思えますし、滞在期間も違うんですけども、一般に外国の方は長期滞在が多いので、非常に気に入るとそこに長くいると。やはり交通機関、二次交通というものは非常に大事になってくんじゃないかなと思えますので、そういったことの対応をよろしくお願ひい

たしたいと思います。

最後になりましたけれども、米のほうなんです、先ほど土壌改良等の補助をしているというんですけど、ちょっとその辺の具体的な取り組みを紹介していただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

干ばつによるひび割れの対応でございますけども、国の災害の対象になるのは田面から七十センチの深さのものであります。なかなかそういうものは出てきません。そんなことから県のほうでは、畦畔から50センチのものまで対象にさせていただいております。

ただ、そういうひび割れについても幾つかはありますが、多くは小さなひび割れが無数に入っておるといようなことから、これは市とJAと単独で協力をしながら土壌改良材を補助をしております。具体的には、874円のベントナイトという土壌改良材なんです、それに対して糸魚川市では1袋当たり300円、JAひすいでは324円、個人の方のご負担は250円という内容で助成をさせていただいております。

その結果、現在のところ87名の方からご利用いただいております、袋の数といたしましては、2,800程度ご利用いただいておりますという内容でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ありがとうございます。

先日、グルメに人気のミシュランガイドで浅草のおにぎり専門店の「宿六」が選定されました。そこで使用されるお米が糸魚川産のコシヒカリということで、非常に話題になりました。ぜひ今後もおいしいお米のとれる糸魚川ということで、頑張ってもらっていただきたいと思います。私のお話を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を11時15分といたします。

〈午前11時11分 休憩〉

〈午前11時15分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。〔2番 東野恭行君登壇〕

○2番（東野恭行君）

おはようございます。清政クラブの東野でございます。

発言通告書ののっとり1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市駅北復興まちづくり計画について。

2016年12月22日の被災から2年がたとうとしております。

被災地の再建に際し、現在までの糸魚川市の手厚い対応に心より感謝申し上げます。今後も変わらぬ対応をお願いしたいと考えますが、平成30年11月1日現在、被災された地域で亡くなられた方が7世帯8名。日本の人口減少と高齢化社会の縮図が、被災された地域でも例外なく如実にあらわれています。駅北の復興と合わせて、人口減少問題も喫緊の課題として取り組んでいかなければなりません。

これからの駅北の復興は、「いといがわ」そのものが映し出されると考えます。駅北に限らず糸魚川市には、繰り返し繰り返し地域活性のために尽力された先人のご努力があり、現在の姿があります。これから官民一体となるまちづくりを目指すならば、この関係性を継続的に持続する中で、発展を目指していかなければならないと考えます。官民連携でつくり出されるまち（糸魚川）は、子供たちの目にどのように映るのか。子供たちにとって価値のあるまちづくりが、人口減少にブレーキをかけると信じています。

(1) にぎわいづくりの今後の展開について、民間が主体的に継続的に発展を目指すプロセスについて伺います。

(2) にぎわい創出広場に建設される建物の機能について伺います。

(3) にぎわい創出広場に建設される建物、にぎわい拠点施設の「名称・愛称」について伺います。

(4) にぎわいの拠点施設において、産学官連携にちなんだ機能や設備を盛り込む検討はあるのか。

(5) 糸魚川商工会議所の移転について、具体的な案はあるのか。

(6) 駅北の復興を踏まえ、国道8号からの流入を見込む看板設置の検討はあるか。

(7) 官民一体となるまちづくりを目指す中、復興推進課としての役割を終えるめどは。その後の展開をお考えか。

2、糸魚川市における産業振興、企業支援室（商工労政係）の役割について。

職業、学業の理由で90年代後半を境に、県外への人口流出に歯どめがかからない状況があります。新規創業も復興まちづくりにおいては大事な視点ではありますが、現存する地域の企業の魅力と価値をさらに高めていく取り組みが必要であると考えます。市や商工会議所、民間企業が「共通の目的」のもと、協働で取り組んでいく仕組みに加え、税収（売上）をふやすため、外貨を獲得していくための機会をふやすとともに、糸魚川ブランドとして製品の価値を高める必要性から、ものづくり企業の恒久的な育成と支援が必要であると考えます。

しかし、県や市の施策を活用し、専門的な助言をもらうにしてもどのように活用してよいのかわからない企業が多いのが現状であります。これからは、市と商工会議所、企業が情報を共有し、連携のとれた取り組みを行い、市も大いにかかわることで、若い世代にとっても魅力のある職場環境と企業づくりができるのだと考えます。

(1) 糸魚川創成塾2018基礎講座の成果と、次年度以降の予定についてお聞かせください。

(2) 商工会議所と連携を図り、市内事業者の経営課題解決や成長・戦略的展開をサポートする事業展開はお考えか。

(3) 都市型産業支援施設「インキュベート施設」についての見解をお聞かせください。

(4) 0歳から18歳までの糸魚川市子ども一貫教育での「地域人材育成」と、地域企業の「魅力ある職場環境づくり」についてお考えをお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、広場などの公共的な空間にまちづくりにかかわる人が集まれる場を用意をし、人材育成も進め、そこから民間の知識と力によるにぎわいづくりの活動が生まれる。そして、広がることで継続的なにぎわいにつながることを目指しております。

2点目につきましては、まちづくりや創業へのチャレンジと人材交流を進めるため、オープンスペースやキッチンを配置し、大型防火水槽も活用しながら防火意識の啓発も行っております。

3点目につきましては、今後、市民の皆様から親しみやすい名称となるよう、公募等により決定してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、子育て支援を公共機能の柱に据える中で、施設の基本的な構想や計画づくりの際の検討に加えていきたいと考えております。

5点目につきましては、商工会議所で特別委員会を設置して、産業振興と駅北エリアのにぎわいづくりに寄与することを目的に検討されております。

6点目につきましては、にぎわいの拠点や広場の整備など復興の状況を捉える中で誘導看板の設置について検討してまいります。

7点目につきましては、復興の状況を踏まえながら最大限効果を発揮し得る組織体制とすべく、柔軟に対応していきたいと考えております。

2番目の1点目につきましては、受講生17名が経営に必要な知識、ノウハウを専門家から体系的に学び、参加者同士のネットワークも構築できたこととあります。年次以降につきましては、段階的な継続を考えていきたいと考えております。

2点目につきましては、現在も連携をして事業者の支援を行っておりますが、地域経済の持続的発展を目指すために、より連携を図ってまいりたいと考えております。

3点目につきましては、起業化支援策の1つとしては有効であると考えております。

4点目につきましては、地域人材育成には、小学校から高等学校までの一貫したキャリア教育が

重要であります。特に高等学校においては、地域と協働した探究的な学びの実現が求められていることから、地域の企業や関係機関と協議を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

よろしくお願いいたします。

それでは2回目の質問に入らせていただきます。

駅北の復興まちづくり計画について、1番目でございますが、再質問させていただきます。

平成30年11月25日に行われた糸魚川市駅北大火被災者説明会において配られた資料4のにぎわいづくりの今後の展開案の中で重要になってくるのが、まずは訪れる人、まちにかかわる人がふえるという仮説であると思います。そこから次の展開につながり、それを繰り返し、繰り返しすることで持続的な発展につながると理解しました。まちを訪れる人、まちにかかわる人を物理的にふやすために何をテーマとして20年、30年後も継続できるような展開をイメージしておられるかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

被災者説明会の資料4で、確かににぎわいづくりの展開についての案ということでお示しをさせていただいております。まずは、やはりまちを訪れる人やかかわる人、そういった方をふやしていきたいというところで、そういったところのテーマということですが、やはり我々として考えていきたい、行政としてやっていきたいところというのは、そういった方々が集まりやすい、活躍しやすい場を提供していきたいということでもあります。

その中で、やはりまちのテーマというものは、今、まちづくり市民会議の皆様いろいろな考えていただいたり、今後そういったものをもとに、また本当に何を一本目指していくかというあたりも含めながら、皆さんと考えながら進めていくところかなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

このテーマということなんですけど、若い人、駅北へ行こうというときに、何かしらの目的を持って出かけるような状況をイメージしてると思うんですけども、その目的というか、あそこ行けばどんなことが起こるとか、そのわかりやすさも表現の仕方も必要かと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

わかりやすいテーマというところで、行政のほうでは、今、市のほうで考えているものについては、やはり若者が来やすいといったところ、特に子育てが非常に魅力があって、ここへ来ればそういったサービスが一括で行政的なサービスも含め、受けられるというようなところから、人に集まっていたいただいて、そこから近隣の、周辺の商店街のほうへ人が流れて、消費活動につながるというようなことを考えていきたいと。そういったところを捉えて、特にまた若い人になるわけですけど、自分の商売をしたりとかという、そういうチャレンジにつながればいいなというふうに思っております。そんなような中から、やはり若い人だけの力で進めていけるわけではなくて、いろんな世代の方との交流が生まれる中で、その若い人たちの夢、そういったものがかなえられる。そういったまちになればいいなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

私も20年、30年継続して、そういったテーマに目的を持って、足を向けてくれるまちになればいいなというふうにイメージしておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、2番目のにぎわい創出広場に建設される建物の機能について細かく質問させていただきたいと思ひます。

およそ1億8,000万円の事業費をかけて建設する建物の主たる機能は、地域交流の場、小さい産業を起こす場、防災意識を高める場とありますが、まず、地域交流の場の設置について伺いたひと思ひます。

これは個人的な考え方になりますが、糸魚川市においてもさまざまな活動が市内において行われており、その活動一つ一つにそれぞれの団体やグループがかかわっております。活発に活動しておりますが、それぞれの団体が、それぞれにばらばらに行ひ、連動が図れていないのは、糸魚川市にとって損失であると思ひます。それぞれの地域で活動をし、地域活性に取り組んでいることは大変素晴らしいことであると思ひますが、さらなる広がりを持たせるため、その活動の発表をにぎわい広場を活用することで広域に周知を図り、後に各地域での活動の集客につなげられないかと思ひます。にぎわい広場がプレ開催を実行する場になれば、それをきっかけとして地域の連携も生まれてくると思ひます。人口減少が進む中、活発な団体の連動がされていないと力が分散もしますし、もったいないと思ひます。

また、違う活動が合わさることで、化学反応が起こるケースがあると思ひます。実際に私が、共場コモンズを利用させていただいた上で感じたことです。地域間の連携も同様のことが言えると思ひてます。これらをコーディネートする人材がいて、マグネットの役割を担うことで、にぎわい広場から各地域へ、各地域からにぎわい広場への連動が生まれてくると思ひるので、適切な人材をど

のように確保するかが肝となると考えております。地域交流の場において、コーディネート役となる人材の必要性をどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

地域交流の場というところでの、そうしたコーディネーターとしての人材の確保ということですが、やはり非常に重要なキーパーソンではないか。それが1人ではないかもしれませんが、団体として、組織としてということになるかと思えます。この辺は、現在いろんな糸魚川の中の地域活動やまちづくり活動、そういった見の中では、そういった人たちの接着剤になるといいですか、連携をつなげる。そういったなかなか活動にまでつながっている団体や個人というのが、なかなか見えてきていないのかなと思われます。こういった場の中にそういった方を今後いろんな中から生まれてくるように我々として、行政としても支援をしていきながら、市としてまたそういった方々と、要は各団体のリーダーさんとかになるかと思えますが、そういった方々とつなげながら、それらのそういった団体をつなげていく方を見つけ出していきたいと。そういったことを市としては今後考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

これ団体にも限らず、本当に細かく小さな活動をされてる方で、すごい輝き持ってる活動されてる方がいらっしゃるんで、それをつぶさに集める作業というのもすごく必要になってくると思うんで、そういう人たちが輝くような場にもなっていたきたいというふうに思っておりますんで、そういった意味での接着剤、コーディネートできる役割持った人材を探していただきたいなというふうに思っております。

次は、小さな産業を起こす場について伺います。

若者や女性のやりたいことの実現の場とありますが、キッチンなどの水回りを使用する以外での起業、やりたいことをどのようにサポートしていくのか、お伺いしたいと思います。

にぎわい創出広場の整備について（案）では、商店街での起業と限定された表記であったが、さらなる発展的な展開が期待される場所であってほしいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

まず、キッチンはインキュベーションの機能も含めてということで、そこと、あとやっぱりオープンスペースも用意しますので、そういったところで食にかかわる以外のもの、そういったことで

チャレンジをしたい方が、例えば何か小さな体験ショップといますか、そういったことをやるのか、そういったいろいろな多面的な活動、使い方というのも想定できるのではないかなというふうに考えております。

それから、市のほうでは、今復興をテーマにこういったところをやっておりますので、周辺の商店街のにぎわいをということですから、そこらに起業・創業につながるようにというふうには考えてはいきたいですが、そこに限定するものではなくて、それ以外のエリアにやはり羽ばたいていく、チャレンジしていくという方も決して拒むものではありませんので、そういった活動の広がりというのも今後期待していきたいところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。商店街以外の起業についてもサポートしていく施設になるという理解をさせていただきます。

続きまして、防災意識啓発の場について伺います。

防災教育プログラムの展開とありますが、詳しくお聞かせいただきたいと思います。

先日、糸魚川市内県立3高等学校合同、地域の声を聞く会に参加した際に、いただいた資料の中に新潟県立糸魚川白嶺高校の資料がありました。その取り組みとして、糸魚川市教育委員会と連携した白嶺防災フォーラムという取り組みがありました。県外防災教育先進校との交流会を通して、防災マインドを育成しますとありました。その取り組みと関連性があれば、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃられた白嶺防災フォーラム、そういった活動もこの場をいろいろ使っていたり、そういった活動とここでの防災教育というのが連携するというのも非常に素晴らしいものになるのではないかなと思います。

今、市のほうで想定しているものにつきましては、やはり第一には市内の小中学生等がここへ来て、今までの、今回の大火の経過とか、そういったところを見ながらやはり防火意識を高めるのは大切だよというようなことをここで学んでいくという場になっていければと。そういったことを展示できる。そういったことが教育に役立つようなそういったものをここで、要はハード的にはそろえながら、あと教育というソフトの展開で進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

昨年、一昨年ですかね、こども消防団というのもできたと思いますので、その彼らを、彼らにも参加していただいて、いろいろソフト的な事業も想定できると思いますので、施設を有効に利用していただいて、活性していただきたいなというふうに思います。

個人的な意見ですが、市の総合計画の中の立地適正化計画（案）の誘導施設の設定にも若者が集うにぎわいを創出するための必要な施設と記載されていることから、肝いりの事業として取り組む事業だと捉えられます。3つの柱となる機能だけを見ると、その場での収益を生み出すイメージがなかなか浮かびませんが、まちとかかわるきっかけの場という役割からの持続的な発展性を考えるならば、必要な施設であると考えます。

しかし、地域に持続的な発展を望むなら、この施設においても柔軟な展開を繰り返していかなければならないと考えます。大事なことは、この施設が地域の方、糸魚川市にとって必要な場所であると感じていただくことでもあります。何のために財源、税金を投じるのか。さらなる説得力が必要であると考えます。

私は、糸魚川市にとって必要な人材が生まれ、育まれる場所という価値観を考えると、当面は、今の糸魚川市にとって必要経費であると考えます。そして、そこで運営するであろう人材に税金を投入するという一方で、好奇の目にさらしてしまう場所にしてはならないと考えています。業務委託になるのか指定管理者制度になるのか、現段階では決まってはいるまいと思いますが、大火以前から主体性のある人材の育成、民間主体の持続的な発展は、大きな課題であったと考えます。きっと誰かがやるんじゃないという風潮に、私は我慢ができません。もっともっと若い世代の何かしたいをくみ取って、次の可能性につなげていただくことが、これからのまちづくりに必要なことではないかと考えます。

今後、議会と行政は、過去の権現荘問題の検証や反省を生かし、同じことを繰り返さないよう主体性を持って判断し、かわりを持たなければいけないと考えます。あずかり知らないところで事件が起きたでは済まされないと考えます。企業によるサウンディングが現段階で不調に終わってしまっている以上、民間の意見をくみ取った施策に自信を持って取り組んでいただきたいと考えますが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

にぎわいの広場、また、にぎわいの拠点においても同じだと思うわけですが、やはり施設というのは、非常にいろんな考え方、またいろんな制度の中から、ある程度想定できる部分ができているわけですが、しかし、質問の中であつたり、また答弁の中でもありますように非常にどういう機能を持った、またどういう方向性を持ったという形の中においては、そこで一番コーディネーターとなる核となる組織・団体、そうしたリーダーが必要になってきます。これはどういう形であろうとそういうものが大事になってくるわけですので、それをどのように行政としては、その機能なり、また目的に向かって動いていけるかという、やはり環境づくりが行政が一番やらなくちゃいけないだろうと思つた次第であります。その辺をやはりにぎわい広場の活用の中では、

要するにそこから周りに、またさらには市外に発信をしたり、また連携をとったり、またその辺の中から外へ、外から中へという、そういったことを市内全域に広げていけるようなことに持っていかなくては、私はならないと思っておる次第でありまして、そのような形をどのようにつくってあげばいいのかというのが、一番今少し悩む部分でもあります。

しかし、これは決して物ではないわけでございまして、人がその中の役目をしていただかなくちゃいけない部分になります。ですから、それを機能をどのようにしていくのか、どのような環境をつくればいいのか、これはやはり行政だけではだめで、今、市民会議の中で、またいろいろご意見を賜りたいし、また、商工会議所や商店街や商工会の皆様方と連携をとっていかなくてはいけないと思っております。そういう環境をしっかりと整えて、そしてそこへどういった方々や、どういった人たちが入っていただけるかという形になるかと思っております。

それについても、やはり限られた枠の中、限られた施設の中で、最大限機能を発揮できるものに努めていきたいと思っております。ですから、そこで一貫して終わるものではない。そして、広げていかなくてはいけないという大きな目的を持って、取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

市長、ご丁寧な説明ありがとうございました。

続きまして、にぎわい広場に建設、にぎわい拠点の施設の名称・愛称について再度質問でございますが、こちら決め方についても、ぜひ慎重に協議していただきたいと思います。

続きまして、産学官連携にちなんだ機能や設備を盛り込む検討はあるのかということで、再質問させていただきます。

平成30年11月20日に開催された奴奈川経済懇話会、広域社団法人糸魚川法人会の研修会、そして、平成30年12月7日に開催された平成30年度糸魚川市県立3校合同の地域の声を聞く会に糸魚川市産業部農林水産課産学官推進企画幹の久保田氏がお見えになり、子ども一貫教育と産学官連携による地域人材の育成と確保の必要性についてご講演いただきました。

その中のコンソーシアムを構築した糸魚川市地域人材養成施策については、糸魚川の20年先、30年先を支えるための仕組みづくりとして重要な施策となると感じました。そして、にぎわい拠点施設、子育て支援分野の整備について（案）の資料の中の課題の中に子ども一貫教育による切れ目のない子育て支援環境とあります。

この糸魚川市地域子育て支援分野の整備について（案）において、施設内の整備について、学習環境の提供、中学生の居場所とありましたが、糸魚川市地域人材養成施策を踏まえた汎用性のある利活用を目指すべきと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

お答えいたします。

にぎわい拠点施設につきましては、子供というキーワードを今いただいております。その中で、やはり就学前教育、それから、小中高の連携というふうにつながっていくんですけども、キャリア教育の視点は本当に必要だというふうに思っています。そういった中で、産学官の連携の機能を持たせるというご提案だと思いますが、そういった設備や機能については、その中でやはり検討して必要があるなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

現在、早稲田大学、順天堂大学などの大学にサテライトキャンパスの設置を誘致していると聞いております。そうすると大学生の滞在型学習プログラムを通じて、交流を促進するための受け皿も必要になってくると考えます。大学の誘致に関しては、復興推進計画と同様、糸魚川市民の皆様が耳目を集めております。

サテライトキャンパスの要件の中に交通の便のよい駅周辺などに開設し、自習室や図書館などの環境整備を条件としております。先ほどの汎用性のある施設の利活用について考えを述べさせていただきましたが、復興推進計画の範疇にとどまらず、広く間口を設けていただきたいと思いますし、教育関係者や、今後、コンソーシアム構築にかかわっていくであろう地域団体、企業に対する意見も伺っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

まさに今、市のほうで考えているそうした子育てを中心とした施設というもののなかでどこまで取り込んでいけるか。それから、今のような復興まちづくり計画の中にはないんだけど、その施設が有効になってくんじゃないかというような、こういったものについて今後いろいろな検討を深めながら、拠点について考えていかならんというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させて答弁させていただきます。

やはり魅力が大事になってくるわけでありまして、全てそこで集めればいいのかという問題でもないわけでありまして、しかし、その魅力を今、子供という切り口なんですけど、やっぱりゼロ歳から18歳まで、高校生まで対象にしていく部分もございまして、またそれは、単に子供だけではなくて、それに関してはやっぱり大人も集まってもいいだろうと思うわけでありまして、限られた面積の中であるわけですが、どこまで取り込めるかというのは、考えていかななくてはいけな

いと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

教育関係者の方もやっぱりこの辺、興味持たれてると思うんですね。復興推進の計画と、本来切り離して考えなきゃいけないのかもしれないですが、せっかくなのであれば、やっぱり有効な建設を行っていただきたいと考えますので、ご一考いただければというふうに思っております。

続きまして、商工会議所の移転についてでございます。

平成30年10月17日の建設産業常任委員会において配られた資料の、糸魚川市都市計画マスタープラン改定案の中の地域別構想糸魚川地区に都市機能の集積による中心商業、業務拠点の形成という項目があります。小さい項目の中に北陸新幹線糸魚川駅を中心とした商業、業務、行政、医療などの都市機能を集積するにぎわいの拠点向上とあります。この糸魚川市都市計画マスタープラン地域別構想編（案）は、糸魚川市駅北復興まちづくり計画と密接に連動している部分があると考えますが、20年、30年先を見据えたまちづくりを考えると、糸魚川商工会議所の設置場所は、町なかに訪れる機会減少を踏まえると、小さな産業をつくり出す拠点やにぎわいの拠点が隣接するにぎわいの中心、復興計画の17ヘクタール内に必要な機能であると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

今ほどの議員おっしゃるように、駅北のにぎわいの中での会議所さんの役割というようなことであらうと。そういったことにつきましては、会議所さんのほうでもそういった検討を、特別委員会をつくって検討されております。市としても会議所さんと連携をとりながら一緒にそういった部分についても現在話し合いと意見交換をしておりますので、そういう中で今後どうしていくかということは、その中で見つけてどういうふうにするかを考えていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

私、この一般質問で何度もこの会議所の件、お話しさせていただいたと思うんですが、糸魚川商工会議所におかれましては、1日の来訪者がおよそ200人ほどおられるそうです。そして、市外・県外からの方からは、現在の商工会議所の場所、所在がわかりにくいということで、ご意見をいただいております。企業が存続する以上、この糸魚川商工会議所は、必要な機関でありますので、お互いが歩み寄りの気持ちで復興計画の17ヘクタール内に組み込まれるように、切に願うところでございます。

エリアの価値を上げるには、どれだけ交流人口、関係人口がふえるかが鍵となると考えます。これから建設されるであろう施設においても糸魚川商工会議所の機能や所在は大事なポイントとなると考えます。糸魚川市にとって有益な移転の調整を期待しております。

続いて、看板の設置でございますが、大変いい回答をいただいたんで、これからも大きな駐車場もでき上がります。海沿いに大きな駐車場もでき上がりますんで、ご検討を継続していただきたいと思えます。

官民一体のまちづくりを目指す中、復興推進課としての役割を終えるめどはということで、質問させていただきましたが、要望を1つ申し上げたいと思えます。

前回の一般質問の中の市長答弁で、5年をめどに計画期間として定めるとご答弁いただきました。これから建設される予定のにぎわい広場の建物は、糸魚川市において復興を象徴する民間主体の大事な機能が組み込まれていくと考えます。そしてこの5年間は、20年、30年持続可能なまちづくりの土台づくりの大事な期間であると考えております。会社・企業には、経営者という責任者がいて、その責任者のもと事業が展開され、持続可能な会社運営を目指していきます。

これから建設されるのにぎわい広場の建物は、税金を投入する以上、建物が存在する以上、時の市長が責任者として維持・管理していかなければならないと考えます。にぎわいの核施設も同様であると考えます。復興推進課の役割を終えるめどは、地域の方に限らず、糸魚川市民の皆様がいいものをつくってくれたおかげで糸魚川市が生まれ変わったねという言葉と共感をいただくことであると考えます。

私も糸魚川市民として、主体となって自分の役割に責任を持ちたいと考えております。復興推進課の皆様におかれましては、糸魚川市民の皆様の楽しさの自給率を上げられるよう、糸魚川市民の皆様共感を得られるように責任を全うしていただきたい、このように思えます。

続きまして、2番目の質問でございますが、産業振興、企業支援室の役割についてでございます。創成塾の件について再質問です。

次世代のビジネスリーダーの講演会や糸魚川創成塾2018講演会のような講演会は、成功事例の実績や時代の傾向などを受け、起業を目指す方でなくとも繰り返し、繰り返し勉強するために大切な機会であると考えます。講演会の性質にもよりますが、糸魚川の多くの経営者たちは、講演会やセミナーなどに参加し、日々研さんされており、そういった講演会などで収穫があれば、ご自身の判断のもと、次のアクションにつなげられております。経営者も創業を目指す方も次の実践につながらないことには、その講演会のお勉強も開催するための費用も無駄に終わると考えます。講演会の参加人数も運営する以上、意識しなければならない点ではありますが、一番大事なことは、参加した人にどうなってほしいという目的の設定であり、本来の目的を達成させることであります。講演会を聴くだけでは、本来の目的を達成することは難しいと考えます。大抵の方が講演会を聴き、懇親会等に参加し、情報を得ることで、よいお話が聞けたと満足されてお帰りになるだけではないでしょうか。肝心なのは、次にアクションを起こそうと思った人を掘り起こし、次に向けた取り組み、実践に対しての支援であると思えます。一歩前に入るための支援であると考えます。すなわち、本来の目的を達成させるためのプログラムが重要だと考えます。その支援体制を整えることも今後、検討すべき点だと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

今回の創成塾2018につきましては、受講生が17名ということで、そこを基本としまして、3回の講演会を行ったわけでございます。

それで、今年度はその17名の方につきましては、創業に必要な知識、4つの知識がありますけれども、経営、販路開拓、財務、人材育成ということで学んでいただいております。

また、講演をお聞きいただいた方からは、またそれを基本に新たな、今、議員おっしゃったような考えで、新たな取り組みに向かっていただきたいということで思っておりますし、我々も観光面についてもいろいろ考えさせられたところでございます。

今後の支援につきましては、おっしゃるとおりここで話を聞いて、勉強して、終わったというところでは、やっぱりもったいないわけでありまして、一步進んで、そういうお気持ちのある皆さんへは積極的に支援をしたり、情報提供をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。

2番目の項目に入りたいと思います。

市内事業者の経営課題や成長戦略をサポートする事業展開についてでございます。

20年、30年先の糸魚川を想像するに当たり、市内事業者のために戦略的に事業展開をサポートするアドバイス機関やコーディネートを支援する機関が必要であると考えます。現在も商工会議所と連携で取り組んでいただいていると考えますが、現在、糸魚川市において、産業を支えていく取り組みについて足りないと感じる部分を教えていただきたいと思います。

市のものづくり企業の育成や発展的な継続は、さまざまな外部経営資源、研究シーズ、補助金、アドバイザー、協力企業などのマッチングが必要であり、独自のネットワークを構築していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

現在、企業支援につきましては、商工会議所ですとか商工会と、必要の都度、情報交換ですとか情報共有を行う中で、企業する方、また事業者に向けて必要な支援制度ですとか、そういうものを情報提供したり、あと当課に企業支援相談員がおりますので定期的に企業を訪問して、企業の悩みや課題を受けて、必要な支援機関へつなぐというふうな役割もいたしております。

いずれにいたしましても、そういう新たな取り組みや何か起こそうとするときには、そういうコーディネーター的な方が必要であるというふうに考えておりますので、現時点では、市と商工会議所、商工会が連携して、これに当たっていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

足りない部分というところをちょっとお伺いしたいんですけど、企業支援室として、ちょっと足りない、今これが、こういうところを強化したいなと思われるところをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

先般、花巻市の起業化センターを視察させていただいたところでございますけども、あそこは専門のコーディネーターが3名ついておられて、またそれ相当の施設が準備されて、いろんな支援策が講じられておりました。全てそこと同じというわけにはいきませんが、そういう何といいですか企業の皆さんと何かをマッチングさせるとか、そういうコーディネート機能が一番不足してるのではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ありがとうございました。先ほどの駅北の質問・要望と重なる部分がありますが、これからは人材に投資していかなければならない局面に来ていると思います。もちろん、いたずらに投資するのではなく、地域企業を生かすための仕組みとアドバイスだけにとどまらない具体的な売り上げを上げるため、こうすればもうかるという戦略を享受できるかどうかであると考えます。糸魚川商工会議所においても企業支援室においても、地域の企業のために日ごろご尽力いただいておりますが、おのおのに同じようなことをされていないかを感じる側面がありました。これからは、それぞれが持つ機能や力が分散しないよう同じ目的を合い言葉のごとく共有していただきたい。そのように思います。恐らくこのような要望は、過去にもあったんじゃないかなと思いますが、糸魚川版よろず支援拠点となるプラットフォームを構築するべく、市内金融機関なども交えるなどして、足りない部分をカバーするべく協調を図っていただきたい。このように思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そのような状況を本当に受けとめられるとしたら、本当に申しわけない部分がございます。我々は、精いっぱい連携しているつもりがございます。そういう中で、何か我々もそういうところを薄々少し感じる部分もがございます。何か同じようなことをやってんじゃないか。また、同じような

こと言ってんじゃないか、立場が違うじゃないかというものがあるわけでありまして。我々が、ちょっと入り込んである部分がある部分があったり、また、逆なものがあったりもする部分がございます。その辺はやはり無駄なことをやってる余裕がないんじゃないか。それをしっかりと連携をしながら、強いパワーを出していけるような活動なり運動にしていくことが大事かと思っております。

これは公共的なインフラ整備も同じでございますし、また、民間の経済においても同じであろうかと思うわけでございますので、その辺も1回我々も再確認を、みずからもしなくてはいけないだろうし、また、ほかの方々にも呼びかけをして、それを省いていかななくてはいけないだろうという受けとめ方をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

続いて、インキュベート施設について見解を聞かせてくださいという内容でございましたが、要望させていただきます。

起業・創業を支援する施策は、当市においてもたくさんありますが、空き家・空き店舗を活用したインキュベート施設の設置も、ぜひご検討いただきたいと思っております。若い世代、若い世代に限らず何かやってみたいに対して、卵をふ化させるという意味合いを持つ施設であります。使える状態の箱があるだけでやってみようという思考が前に進むと考えられますし、アドバイス機関やコーディネートしてくれる機関が複合することで、起業・創業支援の施策に深みが出ると考えます。一緒に育っていきましようという安心感も、起業された方の不安を払拭すると考えます。ぜひご検討よろしくをお願いいたします。

続きまして、ゼロ歳から18歳までの糸魚川市子ども一貫教育での地域人材育成と地域企業の魅力ある職場環境づくりについて、再質問させていただきます。

こちらでも要望になりますが、ゼロ歳から18歳までの糸魚川市子ども一貫教育での地域人材育成の意図は、手前で育てて手前に置く、糸魚川市で育てて糸魚川で置くということが一番であると考えますが、側面に子供たちが糸魚川に帰ってきてもらうための起爆装置を植え込むための教育であるとも考えます。必ずしも子供たちが糸魚川に戻ってきてくれるかわかりませんが、前述で挙げたような制度の充実と企業の発展、魅力ある職場環境の整備を早期に行い、繰り返していかなければ人口の社会減を食いとめることはできないと考えます。

冒頭で、駅北の復興が糸魚川を映し出すと申し上げましたが、これからは、各課の垣根を越えて、一丸となって取り組んでいただきたいと考えます。糸魚川市民がわくわくするような取り組みを駅北の復興に映し出していただきたいと思っております。いかがでしょうか、

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺産業部長。〔産業部長 見辺 太君登壇〕

○産業部長（見辺 太君）

お答えします。

議員おっしゃられるとおり、やはり我が産業部におきましても、それぞれの課がありますけれど

も、いろんな形でふくそうしてるというか、問題があったとしても建設課、あるいは農林水産課、復興推進課、そして商工観光課と入り組んだ問題がたくさんあります。そんな中で、やはり連携をして、しっかりと対応していくことが必要だと思っておりますし、また、産業部だけでなく、例えば教育委員会であったり、市民部といろんな面で連携していく必要があると思っておりますので、今後もそのように対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

重ねて申し上げますが、糸魚川市民がわくわくするような取り組みを駅北の復興に映し出していきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩いたします。

再開を13時といたします。

（午後0時08分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、平澤惣一郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。〔1番 平澤惣一郎君登壇〕

○1番（平澤惣一郎君）

奴奈川クラブの平澤惣一郎です。

発言通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、権現荘問題疑惑の解明と元支配人及び行政の責任について。

元市営の宿・柵口温泉権現荘不正疑惑問題については、毎回質問をさせていただきましたが、いまだ納得できる答弁はなく、逆に説明を聞けば聞くほど、なぜ1億円を超える赤字が生じたのか、元支配人の私物化ともいえる放漫経営を長年許してきたのか、疑惑が深まるばかりであります。

また、織田副市長の辞職により、なし崩しに責任問題がうやむやにされることも懸念されます。

織田副市長は、なぜ辞任しなければならなかったのか。今なお、続く「臭い物にはふたを」とい

う隠蔽体質が繰り返されるのではないか。行政の長として市長の見解をお聞かせください。

私は議会の追及も甘いと考えます。権現荘問題を初めとした数々の疑惑をうやむやにしてきたところ、隠蔽体質という行政の闇をつくり上げてきたと言っても過言ではないでしょう。

新たな副市長を迎えた今、いま一度、疑惑の解明に取り組むべきと考えます。以下についてお答えください。

(1) 小林元支配人より迷惑料として42万円を受け取っており、さきの本会議においても承認されました。その際、あくまでも迷惑料であり、損害賠償ではないとの認識となりました。ならば告発され書類送検された、私的消費された物品に対して、損害賠償請求並びに背任行為で行政が訴えるべきであります。なぜやらないのかお聞かせください。

(2) 市直営の宿「権現荘」のずさんな管理・放漫経営の結果、7カ年で1億円を超す巨額な累積赤字を市民の血税で補填し、年間2,000万円の黒字化を約束した4億円ものリニューアル後も大幅赤字を計上したことに対して、議会からの厳しい指摘と市監査委員からの厳しい指摘をどう受けとめているのか。もはや権現荘問題は、結論の出た案件とお考えかお聞かせください。

(3) 説明のつかない1億円を超える巨額な赤字を貴重な市民の血税で補填することなど言語道断であり、財務管理上も決して許せるものではない。市長を初めとした減給処分で済む問題ではなく、当時権現荘経営トップの市長の責任において私財を投じてでも市民に返還すべきと考えるがいかがでしょうか。

(4) 計画を前倒しし、直営から株式会社能生町観光物産センターへ指定管理に移行した契約内容と経過、理事会や株主総会で本当に反対意見はなかったのか。

(5) 指定管理移行後の経営状態はどうか。赤字の場合はどうするのか。税金による赤字補填はしないと明言しているが、糸魚川市は同社の株の50%を保有する大株主であり、かつて米田市長が社長を務め、指定管理移行後も副市長が取締役となっている。責任問題が不明確であり、将来的に税金による赤字補填が危惧されている。本当にいかなる場合であっても、税金による赤字補填はしないのか確認させてください。

(6) 織田副市長の辞任理由について、いま一度、明確にお聞かせいただきたい。

火災発生のおくれ、議会に対する報告のおくれが理由とするならば、報告を聞いていた消防長も総務部長も同罪であり、行政の長である米田市長こそ最高責任者であり、織田副市長にだけ責任をとって辞任させるのは、不条理と考えるがいかがでしょうか。

金子総務部長、織田副市長、原能生事務所長、小林支配人、当時を知る者は、いずれも答弁席にはおらず、米田市長みずから責任を持って、一連の疑問に真摯にお答えいただきたいと思えます。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

平澤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、損害賠償を求めるための立証が困難で、賠償を求めることはできないと考えております。

2 点目につきましては、市はこれまでの議会や市民からの請求に対する監査結果を重く受けとめ、改善に努めております。

なお、管理運営及び監督責任や不手際、怠慢については、これまでお示ししてきたとおり、それぞれ処分を行ってきたところであります。

3 点目につきましては、赤字の原因は内的要因や外的要因により生じたもので、複合的なものと考えております。

決算の状況につきましては、各年度の決算審査において説明してまいりましたほか、これまでの議会においてもご理解を得られるべく説明をしてまいりました。

4 点目につきましては、28 年 10 月 31 日の総務文教常任委員会及び、同年 12 月 21 日の市議会全員協議会に提出した管理運営業務仕様書の内容に沿った契約を行っております。

なお、株式会社能生町観光物産センター取締役並びに株主総会において、反対する意見もありましたが、承認をされております。

5 点目につきましては、30 年 9 月議会で経営状況を報告いたしましたとおりであります、大変厳しいものとなっております。

なお、指定管理者との協定では、赤字決算であっても、それを補填しない内容での契約となっております。

6 点目につきましては、寺町地内の失火に伴う議会対応等の責任を重く受けとめ、11 月末で辞職の申し出があり、慰留に努めましたが、本人の意思がかたく、受理したものであります。

以上、ご質問にお答えいたしました、再度のご質問によりましては、部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1 番（平澤惣一郎君）

それでは、2 回目の質問に移らせていただきます。

順序が多少変わるかもしれませんが、ご容赦をお願いいたします。

まず初めに、織田副市長の退任理由の説明の中で、織田副市長は議会対応の最高責任者であると市長は述べられましたが、どういう意味なのか。藤田副市長が後任になられましたが、引き続き、議会対応の最高責任者という位置づけなのですか。いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

それは、前織田副市長が、自分で辞職のときにそう理由の中に位置づけておられます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

私は、市長こそが議会对応の最高責任者であると考えます。そういう責任の押しつけが、織田副市長を任期半ばの退任に追い込んだのではないですか。いま一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も、最高責任者は私だと思っております。であります。織田副市長は、やめる理由として、自分がそういう発言をされて、自分でそういう受けとめ方をされております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

これまでも教育委員会では、いじめ問題や数々の不祥事に対して、教育長、教育次長、学校長などが辞任し、責任問題がうやむやにされてきたと聞いております。都合が悪くなったら、トカゲの尻尾切りのようにやめさせる、あるいは配置がえをする。いつまでたっても責任問題はうやむやになっていく。これでいいのでしょうか。

〔「議長、休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後1時10分 休憩〉

〈午後1時11分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

これは一連の流れを言っとるんで関係あるでしょう。今までそうしてきたんですよ。ですから、それに対してどう思うのかということなんです。しっかりお答えをいただきたいと思います。

〔「暫時休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後 1 時 1 2 分 休憩〉

〈午後 1 時 1 2 分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1 番（平澤惣一郎君）

それでは、質問、次に行きます。

糸魚川市の行政の長として、最高責任者は市長なんです。今、答弁をいただきましたとおりです。当たり前なことなんです、いま一度しっかりと確認をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、私は一番、市の行政の最高責任者と、私は自覚しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1 番（平澤惣一郎君）

火災発生のおくれ、議会に対する報告のおくれが理由とするならば、報告を聞いていた消防長も総務部長も同罪であり、行政の長である米田市長こそ最高責任者であり、織田副市長にだけ責任をとって辞任させるのは大変不条理と考えますが、その点いかがでしょうか。

〔「休憩願います。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後 1 時 1 4 分 休憩〉

〈午後 1 時 1 4 分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

では、やめさせたという部分は削除いただきますが、そうとられてもしょうがないような状況なんじゃないですか。違います。

市長は、今回の火災発生の報告のおくれについて、議会、委員会に対して一切の謝罪を行っていません。非常に残念と言っているだけで、丸で人ごとのようじゃないですか。報告は速やかに受けていたんでしょ。そのとき、どのような指示をしたんでしょう。お聞かせください。

〔「反問します。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後1時15分 休憩〉

〈午後1時15分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

反問をお願いします。

○市長（米田 徹君）

報告を受けた内容については、火災の報告なのか、辞任の報告なのか、それ何でしょう、どちらなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

火災の報告です。

○議長（五十嵐健一郎君）

よろしいですか。

反問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

火災直後、報告を受けております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

ですから、そのときどういう指示を下したのかということを知っているんですよ。どんな指示を出されたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

火災の内容によって、市長が直接指示を出すようなことはなく、消火したというものであったり、いろいろあるわけでございますので、全て私が細々とそういったあれはどうすれ、これはどうすれという指示は、私は出さなかったと思っておりますし、私が発生と、しばらくしてから報告受けた中においては、消火したという報告も合わせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

今回もまた、責任問題をやめた副市長の責任と、みずから責任をうやむやにするおつもりなんですか。糸魚川市のトップとして、明解にいま一度、お答えをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、今までいろんな出来事があった中において、責任をうやむやにしてきたことはないと思っております。全て私の責任において、その対処のとり方をやってまいりましたし、今回もやはりそのような形で処理をしてきたと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

市長、あなたは最初に言ったように消防に対しても、消防団に対してもトップなんですよ。他人事のように自分自身の責任については、何も言及しておりません。どのように思われているんですか。責任はないと思われとるんですか。いま一度、お答えをいただきたいと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

私は、先ほどから申し上げているとおり、最高責任者としていろんな責任をとってまいっておりますし、今回のやつもその中で下した処理と捉えとるわけでございまして、全てが、じゃあ全員がみんなで何々明確にしなくちゃいけないという基準、いろんなものがあるわけでありますが、私はそういうのを判断し、そして、私1人での考えでございませぬ。この担当と協議をしながら責任の処し方を進めてきたわけでございまして、今回もそのようにさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それでは、やはり糸魚川市のトップとして、やはりこういう問題を速やかに解決できるようにこれから取り組んでいただきたいと思っております。

次に、権現荘の問題に移ります。

いま一度確認いたしますが、小林支配人が支払った42万円は、あくまでも個人消費目的の酒の購入に対する損害賠償ではなく、迷惑料であるということではないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

迷惑料ということで、お受け取りさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それでは、告発により警察の捜査で背任行為が明らかとなり、書類送検された地元スーパーでの購入した約39万円に対する損害賠償は、どうするおつもりなんですか。

ここに、小林支配人の背任行為を立証するために証拠として提出していただいた地元スーパーでの伝票がここにあります。告発された方からお借りしてきたものですが、資料として提出いたしますから、行政としても調査していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

資料につきましては、当方からも提供させていただいたとございませぬ。その内容については、当方も承知しているところでございませぬ。その内容等によって告発がされたというような、今のお話の趣旨だと思いますけれども、いろんな議会、あるいは委員会等の中で、調査をしていただいた

り、質問していただいた中でいろんな形でお答えをしてきたと思っております。

ただ、しかしながら、その中では調査がそれ以上、市のほうでは難しいというようなこともございまして、警察のほうにご相談をさせていただいているというようなことでもございまして、同時に、そのころに第三者から告発がなされて、警察のほうで捜査がなされてるというようなことも聞いておりますし、当方では告発内容は、当時は承知しておりませんし、今も正確なところは承知してのものではございませんけども、警察の捜査の中で、そのあたりも含めて調べられたんだろうというふうに解釈しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

何度も言いますが、不起訴となったとしてもですよ、内容は起訴猶予なんです。罪状を認めているんです。無罪じゃないんです。行政当局が改めて被害届を提出すれば、再捜査となり得るんですよ。なぜ悪いことをした人間を訴えないんでしょう。被害者は行政ではなく、市民ですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

その件につきましても警察のほうでさまざまな捜査が行われる中で、検察のほうで判断がなされたものというふうに思っておりますし、起訴されて、その起訴の内容がどのようなものかというのが、つまびらかにされた時点で、当方もその内容についての対応というものがわかるかと思えますけれども、それについては、当方では承知してないところがございまして、それについては訴えるというようなことでは考えておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

ここに証拠書類があり、検察へ書類送検された事実がある以上、行政責任において知らないでは済まされないでしょう。証拠資料として、議長に提出いたしますので、行政並びに所管の総務文教常任委員会において、しっかりと調査していただきたいと思いますが、その点いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

議員が持っておられる証拠というのは、いわゆるお酒の購入の伝票関係だと思うんですけども、

それについては当然、市のほうでも書類のほうは確認しております。

ただ、それは酒を買ったというだけの証拠であって、それを自己消費したという証拠がない限りは、市としては損害賠償することもできないものと思っておりますし、検察のほうに書類送検されて、検察の判断としては、あくまでも不起訴ということで、裁判にはかけられてないということを考えて、無実ではないけれども、有罪でもないということではないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

ここに平成30年3月9日、能生事務所が発行した書類がございます。警察の捜査を受けた元支配人と面談して、面談した聞き取りの概要ということで、元支配人は、警察の捜査の中で権現荘で購入した糖質ゼロの清酒は、ほとんどお客様と接客サービスの際に使用したと、ちゃんとはっきり自分で言ってるんですよ。少しだけ私的に飲んだことも、やっぱり本人が述べてるんです。市職員に、これをみずからが話したということなんです。その後、支配人の代理人弁護士からは、私的に飲んだことを否定してきたこともありますということなんですけども、これは大変重要な書類だと私は思うんです。これをあなた方は、正式に支配人の言葉として出すんですか、出さないんですか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

私的に飲んだというようなお話もあったわけでございますけれども、議員おっしゃられますように代理人の弁護士のほうから、そのようなことはなかったというようなことで申し入れが出ておりますので、当人の代理人の弁護士の言葉ということで当方は受けとめております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

ということは、弁護士の言うことを信用するということなんですね。それは大変なことですよ。それでは、支配人は検察庁で全てうそを言ってきたということの証明になるんですよ、これは。その辺どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

弁護士は、全て否ということでは全くないと思います。弁護士は、弁護士の任務に基づいて発言

なされてるということで、今回についてもそのような形の対応がなされたと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

そういうことを聞いてるんじゃないですよ。あなた方は、その弁護士を信用して、これを出したんですか。イエスかノーで言ってくださいよ。こんな余計なこと言わなくていいですよ。イエスなのか、ノーなのか。

〔「反問します。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を許します。

○市長（米田 徹君）

反問させていただきます。

その弁護士というのは、向こうの弁護士か、こちらの弁護士かどっちですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

向こうの弁護士に決まっているでしょ。どうなんですか、イエスなのか、ノーなんですか、はっきり教えてください。

○議長（五十嵐健一郎君）

反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

向こうが弁護士を立ててるわけでございますので、我々はやっぱり弁護士と対応しとるわけでございます。やはりそれはどういうことかという、告訴とかやっぱり裁判論争に入る準備もあるわけでありますので、当然、それを視野に入れながら、我々は対応してまいったわけであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それでは、今のお答えからすると、支配人は検察庁では全てうそを言って勘弁してしてもらってきたということを言いたいわけなんですね。これは大変重要な問題ですよ。これはしっかりしないと、また告発されてしまいますよ、これ。それでなくてもあなた方は、調べることはできないと言ってるんですよ。

市としては、さまざまな角度から警察の捜査が行われたものと考えており、元支配人による管理運営について、さらなる市の調査を考えていない。何で考えないんですか。要は、今回、告発された時点は、どんな部分を告発されたのか、教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

告発の内容については、当方では承知してございません。

したがいまして、そのような情報があったときに、当方では顧問弁護士に、警察に相談するとともに顧問弁護士にも相談しながら、これまで議会、あるいは委員会等で疑問の点、調査すべき点、あるいはいろんな討論の中で出された資料等についても顧問弁護士に見ていただく中で、どのようなものが考えられるのかも含めて相談させていただいたところございまして、当方では、その内容については承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それでは、告発内容は、要は元支配人が自分で飲むために清酒を購入した。ビールを購入した。ウイスキーを購入した。売店から物を持って自室で消費した。それからあれですよ、接待に使ったということ。これだけなんです、告訴されたのは。いろいろ市のほうでは、あれもこれとも言いますけれども、この部分だけの告発であって、その柵口温泉全体の赤字についての言及は一切ないんです。ですから、あなた方は42万円を受け取った。これもその弁済ではなくて、迷惑料として受け取ったと、はっきり言ってるでしょ。ほうったら、この部分についての検証は、まだ全然されてないわけなんです。ですから、それに対しての弁済をどう求めていくんですか。そういうことを聞いてるんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

検察のほうで、どのような資料に基づいて判断されたかというのは、当方は全く承知してございません。それについては、捜査の結果を検察庁に送致した結果、検察官が裁量のもとで決断したものでありまして、それについて当方が、検察のほうから説明を受けたこともございませぬし、その内容についても検察のほうから、うちのほうへ通知するというものもないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1 番（平澤惣一郎君）

ですから、そういうのは今言ったように、支配人が私用に使った部分だけの告発であって、赤字全体の告発じゃないんですよ。ほいで赤字に対しても全然検証がされていない。この辺をされていないし、それだけの多額の税金を使いながら、税金を補填するから別に調査はしなくていい、検証はしなくていいってことなんですか。はっきりお答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

赤字の原因等につきましては、先ほど市長が申し上げましたとおり毎年の決算等でも説明をさせていただいておりますし、その後、このような内容の中で議会、あるいは委員会のほうからも内容の説明を求められております。その都度、その内容について資料をお示ししながらお答えしてきたものと思っておりますし、それがまた、皆様のご理解に至らなかったということであれば、またあれかとは思っておりますが、当方としては、今出せる資料を出させていただいて、説明させていただいたものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1 番（平澤惣一郎君）

これはなぜ検証しないのか、やらないのか、何か特別な理由でもあるんですか。1年目で1,800万、2年目で三千数百万赤字を出して、棚卸しはしていない、伝票はない、帳面はない。公会計ったらこれでいいんですか。これじゃあね、市民は絶対認めませんよ。しかも一億数千万の税金を投入してるんですよ。それを調査もしない、何もしない。私は関知しませんじゃあ通るわけないでしょ。お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何もしない、調査もしないと言った、やったことはございません。我々、全てある資料を提出しながら、その中でそれを説明をさせていただきました。

しかし、その中において、ないものはないというもので、我々はその以前の議会の中、また委員会の中で説明をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1 番（平澤惣一郎君）

調査をしたんなら、調査をしたなりに、やっぱりこれだけの多くの税金を使ってるんですから、議会に報告があつてしかるべきでしょ。何にも報告なんかじゃないじゃないですか。どういう検証をしたのか、どういう指示を出したのか、赤字に対する欠損をどうやって縮めていくのか、方策等も一切、公表されてないんですよ。このままの状況でやられたんでは、市民もたまつたもんじゃないですよ。

それでは、幾ら言つてもお答えをいただけません。市民の皆さんどう思われるかわかりませんが、私も納得いきません。

次に、指定管理移行後の権現荘の経営状況はどうか。赤字の場合はどうするのか。税金による赤字補填はしないと明言しているが、糸魚川市は同社の株50%を保有する大株主であり、かつては米田市長が社長を務め、指定管理移行後も副市長が取締役となっているんですが、その辺いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

昨年の4月から能生町観光物産センターから指定管理者制度に基づきまして、管理運営をしていただいております。その経営内容につきましては、ことしの9月の議会の中でご説明申し上げましたし、また、委員会の中でもご説明をさせていただいたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

責任問題が不明確であり、将来的に税金による赤字補填が危惧されております。本当にいかなる場合であっても税金による赤字補填はしないのか、いま一度、明確にお答えいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

現在の指定管理者とは、現段階では赤字補填はしないという方針で協定を結んでいるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

織田副市長は、株式会社能生町観光物産センターの総会において、指定管理移行に反対する株主

に対して、権現荘の赤字補填はしない。けれども、観光物産センターは、市が50%の株を保有する大株主であるから、経営が難しくなったときには、見殺しにはできないという意味の答弁をしたと聞いております。これはどういう意味なんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

今の議員のお話につきましては、前の段階でも多分話があったと思いますけれども、そのような内容については、お話ししていないということでお答えをさせていただいてると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

権現荘の指定管理を受け入れるならば、黒字経営が赤字に転落することを危惧していた株主は、たくさんいたんじゃないですか。それを押し切ったのは、大株主である糸魚川市なんですよ。赤字補填をすれば協定違反、しなければ経営危機。この矛盾をどう解決するんでしょう。お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

能生町観光物産センターは、れっきとした法人でございまして、その法人の内容について、我々がお答えするわけにはいきません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

法人であっても株主ですよ。50%も株持ってるんですよ。経営には、当然参加するわけでしょう。それを他人事のように、ほかの企業ですから話できませんじゃ済まないんじゃないですか。もう一度お答えください。

〔「暫時休憩、願います。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後1時42分 休憩〉

〈午後1時43分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それでは、次へ行きます。

権現荘疑惑の全てをうやむやのまま、民間企業から経営したいという意向があったにもかかわらず、第三セクター株式会社能生町観光物産センターへ指定管理に移行し、赤字経営した責任は重大であります。この点どうお考えでしょう。

〔「休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後1時44分 休憩〉

〈午後1時44分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

では、次に行きます。

金子総務部長、織田副市長、原能生事務所長、小林支配人、当時を知る者は、いずれも答弁席側からはいなくなっています。だからといって、決してうやむやにしている問題ではない。説明のつかない1億円を超える巨額な赤字を、貴重な市民の血税で補填することなど言語道断であり、財務管理上も決して許せるものではありません。わずかな減給処分で済む問題ではなく、当時、権現荘経営トップの市長の責任において、私財を投じてでも市民に返還すべきでしょう。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

うやむやにするという発言がありましたが、そのようなことは一切いたしておりませんし、質問

があったものにつきましては、お答えさせていただいておりますし、そして、その我々は行政というものは、また行政というだけではなくても、やはり我々受け持っている部分については、やはり連続性、行政というのは連続性が重要だということで、我々はその任に当たった人、その任がいなくなっても継続して我々は引き継いで対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

それでは、うやむやにしないというお言葉が市長から出てまいりました。ということは、これから赤字に対しても支配人の私的使用についても調査するんですか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

先ほど来お答えさせていただいておりますけども、いろんな中で、市のほうでは調査については限界があるというようなことで、警察のほうに相談した経過もございます。また、警察のほうでもそのあたりの状況も踏まえながら、捜査をしたというふうに思っておりますし、当方では、先ほど来のお話でありますけども、議員の皆様からいただいた疑問等については、いろんな資料を探したり調査したりしてお答えしてきたというような中で、これ以上の調査は難しいということございまして、そのあたりについても調査については、これ以上できないということでお答えさせていただいたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

市長の答弁と食い違ふんじゃないですか。市長は、うやむやにはしないと云ってるんですよ、はっきり。それを調査も何もしないということは、どういうことなんですか。あなた、市長に逆らうんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何か勘違いされとんじやないですか。私は、あるものは全て出した中で、今、判断をし、いろいろ進めておるわけございまして、しないとか、するとかで言っとるわけじゃなくて、我々は今までやってきたわけございまして。そして、その中で判断をし、そして今、皆さんからいろいろとご意見を賜つとるわけありますので、その調査をしないとしないではなくて、もう我々といたしまし

ては、精いっぱいやった中での答えをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

平澤議員。

○1番（平澤惣一郎君）

ということは、これだけの多くの税金を投入して、反省もしなければ調査もしない。これでは糸魚川市民、たまったもんじゃありませんよ。幾ら汗水垂らして、流して、納めた税金なんですよ。

1億数千万も、ただ放り込んで、私は知りませんじゃ、これは市民が許すわけはないと思います。

最後に、繰り返しになりますが、私は議会の追及も甘いと考えております。権現荘問題を初めとした数々の疑惑をうやむやにしてきたことこそ、隠蔽体質という行政の闇をつくり上げてきたと言っても過言ではないでしょう。今回の一般質問においても納得のできる答弁は、何ひとつありませんでした。非常に残念であります。副市長を初めとする人事を幾らかえたとしても、責任問題が消滅するものではありません。責任ある行政運営と説明責任を果たされんことを祈念して、一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、平澤議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を14時といたします。

〈午後1時50分 休憩〉

〈午後2時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。〔8番 新保峰孝君登壇〕

○8番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、駅北大火の復旧について、地域医療の充実について、この2点について米田市長の考えを伺いたいと思います。

1、駅北大火の復旧について。

(1) 12月22日で駅北大火後2年になりますが、復旧の現状と今後について伺いたいと思います。

① 住宅・店舗等の再建見通しはどのようになっているか。

② 被災者支援打ち切りの考え方はどのようなものか。

- ③ 市道・公園・市営住宅等、公的施設の取り組み状況と今後の見通しはどうか。
 - ④ 無電柱化、市道のカラー舗装の考え方と取り組みはどうか。
 - ⑤ 被災者の声をどのように反映し復旧を進めているか。
- (2) 火災に強いまちづくりの取り組み状況はどうか。
- ① 被災者の意見をどのように把握し、火災に強いまちづくりに反映させているか。
 - ② 消防力の強化をどのように進めてきたか。
 - ③ 火災予防に対する市民への啓発等の取り組みをどのように考え進めてきたか。
 - ④ 被災地以外での火災に強いまちづくりを、どのように進めているか。
- (3) 復興まちづくり情報センターの活動状況はどうか。
- ① 被災者の生活、再建、健康問題等の相談状況と件数はどうか。
 - ② 大火被害、復旧等の視察関連への対応状況と件数はどうか。
 - ③ それ以外の地域の方たち等、立ち寄り状況と件数、人数はどうか。
- (4) 全天候型にぎわい創出広場の取り組みについて伺います。
- ① 地域交流の場とはどういうものか。
 - ② 創業チャレンジの場とはどういうことか。
 - ③ 防災意識啓発の場とはどういう活動内容を想定しているのか。

2、地域医療の充実について。

- (1) 医師、看護師不足等、糸魚川市の地域医療の現状をどう捉えているか。
- (2) 課題解決に向けての取り組みは、どのように行われているか。
- (3) 二次医療圏内での連携については、どのように取り組まれているか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、12月1日現在、被災者で再建された世帯は約7割、営業中の事業所は約8割となっており、春ごろには被災者で9割以上となる見込みであります。

2つ目につきましては、当初の目的を果たしたのものや、法的な期限が設けられているものについて、順次、支援を縮小していきますが、今後も引き続き、必要な支援は継続してまいります。

3つ目につきましては、市道等の公的施設の復旧は、駅北復興まちづくり計画に基づき、計画どおり進捗いたしております。

4つ目につきましては、無電柱化は防災や良好な景観形成を目的として、現在、設計を進めております。道路の美装化は、良好な歩行空間を確保するため、既に一部路線で整備をいたしております。

5つ目につきましては、被災者関係者説明会やブロック別説明会、個別相談で寄せられたご意見を事業に反映させております。

2点目の1つ目につきましては、1点目の5つ目でお答えしたとおりであります。

2つ目につきましては、大型防火水槽設置などの消防水利の強化や住民による初期消火体制、消防団の初動体制の強化を図っております。

3つ目につきましては、火災予防啓発や一般家庭防火診断の強化により、市民の防火意識の醸成に努めております。

4つ目につきましては、40ミリホースなどの初期消火資機材を市内全地域に配備を進めているほか、木造住宅密集地区において検討を行っております。

3点目につきましては、これまでに延べ約5,900人の皆様から復興まちづくり情報センターを訪問いただいております。そのうち視察関係が約4割となっております。その他、生活支援相談員が被災者宅を訪問しており、その件数は約700回となっております。

4点目につきましては、東野議員のご質問にお答えしたとおり、まちづくりや創業へのチャレンジと人材交流を進めるため、オープンスペースやキッチンを配置し、大型防火水槽も活用しながら防災意識の啓発も行っております。

2番目の1点目と2点目につきましては、深刻な医師・看護師等の不足が続いていることから、医療職の確保が大きな課題であると捉えており、大学への要望活動を初め、修学資金貸与事業や研修医受入支援事業等に取り組み、人材の確保と育成に努めております。

3点目につきましては、上越医療圏においてそれぞれ各地域の基幹的な病院が担う医療について、役割分担ができており、今後も上越地域医療構想調整会議で医療連携体制の推進等について協議を行い、連携を図ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

住宅、店舗、一番目の大火からの復旧の現状と今後の関係ですが、先ほど市長答弁で、住宅で7割、事業所で8割、春ごろには9割ということですので、再建される方、されている方、かなり進んできたと思いますが、その残りの2割、それと3割、2割の方は、春以降どのぐらい、1年以内、2年以内、3年以内とか、残りの方はどのぐらいで再建されるのか、再建を希望されている方、地域内外を含めて把握されておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

残りの方、本当にあと数世帯となる予定ですが、まだ今後、どうしてうちを建てるのかどうなのかというあたり、決めかねているという方が残りの方というふうにとらえております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

私は、基本的には再建を希望しながら、いろんな事情でまだ再建されていない方は、一律に2年で打ち切るということではなくて、本来であれば、再建を予定されている方たちには、再建されるまで支援を続けるべきではないかと、そのように考えますが、未定の方で再建するかしないかわからないという方は難しいかもわかりませんが、再建したいということであれば、皆さん、まだ2年になっておりませんが、2年たったから終わりです。9割になりましたから終わりですということじゃあ、ちょっと足りないんじゃないかなと思いますが、その辺のところいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃられていた支援というのは、恐らく住宅の何と申しますか、仮設住宅、みなし住宅の支援ではなかろうかと思われませんが、そういった方で再建希望の方については、6カ月助成期間を、支援期間を延ばして、その間にめどを立てていただけるようにということで被災者説明会のほうでもお話をさせていただいてるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

支援もいろいろありますよね。税金の面での支援とか住居費への支援とか、いろいろあります。全体を含めて被災者が、またもとの住宅を建てて、あるいは事業所を再建して、もとのように生活する。あるいは営業する。そういうことが基本的に皆さん行われたというふうになるまで、まだ2年たってないわけですからね、もうちょっとで2年になりますけど。そこまで延ばしたらどうですかと、あと少しなら。再建の、未定でどっちにしようか判断に迷っているっちゅう人じゃなくて、再建したいと。再建したいけども、まだもうちょっといろんな事情でもうちょっと延びるという方たちは、もう少し延ばしてもいいんでないですかということなんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

2年で現在支援が終了しますよというお話をさせていただいてるのは、先ほど言いましたみなし仮設住宅の家賃の分でございますが、それも、まだ市営住宅にお入りになられたい方とか、少し再建の計画がおくれて間に合わないという方については、6カ月延長しますということで、市独自の支援になりますが、6カ月延長という中で対応していただけるように考えておりますし、この2年でという部分については、現在、保健師・看護師等による定期的な全戸訪問というのを今までやっておるんですが、それについては今回の12月までで、12月を最終に支援、実施はしない方向で

すと。

ただし、今までのそういった全戸訪問の相談内容の中身によっては、引き続きそういった訪問支援とかそういったことをしますということでお話をさせていただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほど聞いた、春には9割の方が再建されると。資料で議会に出されてるところは、もうちょっとまだ低くなってますけどね。春にはまだそれより進んで9割ぐらいになるということのようですが、6カ月たったらほとんどの方が再建されると。9割の残りの方ももう半年ぐらいすれば再建されると。残りの方の再建の状況というのはどういふんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

今ほどのそういった、現在再建の計画を持っておられる方については、6カ月延びる中でほぼ、住宅家賃等についての支援は完了できるだろうというふうには考えております。ほかの方についての再建意向については、ちょっと今手元等に細かいものはございません。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

基本的に被災された方が再建するまで、住宅なり店舗を再建するまで、ぜひ支援を続けていっていただきたいと。それにかわる、今までとかわる形でやれるということであれば、それはそれで結構ですが。

被災者の声を反映させながら復旧を進めるという、こういうやり方というのは、地元の声を聞いて、地元との合意のもとに進める公共施設建設の際の基本と同じ側面を持っていると思いますが、こういう点についてはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

今までの経過でいきますと、まずは生活再建を急ぎますので、そういった条件を整えるということで、市道の拡幅や敷地の再編といったものを、まずスピーディーに行うといったところで、ブロック意見交換会とか、そういった中でできるだけ細かく被災者の皆さんと意見交換をしながらそういった計画をつくり、地域の敷地再編、道路拡幅等については、行ってきたというふうに考えてお

ります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

ぜひ被災者の声も反映させながら復旧を進めていっていただきたいと思います。

火災に強いまちづくりの関係で伺います。

火災予防に対する市民への啓発を行うには、呼びかける側の姿勢が問われます。糸魚川大火を教訓として、大火後、火災を起こさないためにどうするか、火災が起こったときどうするかを市民に対してどのように話をされてきましたか。小規模事業所の厨房に限っての話ではなかったと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

火災を予防するには、まず火事を出さない。それから、早期発見、早期通報が大事であります。それから、初期消火が大事だということで、広報等を通じまして市内全域には火の取り扱いの注意を呼びかけておりますし、住宅用火災警報器の今年度、10年たったら入れかえるということで普及と交換を進めております。この広報の中で早期発見、それから家庭では火を出さないという啓発を行っておりますし、消火資機材を10月以降、各地域に配付させていただいておりますけども、そこで使用の説明等を行う中で火の取り扱い、早期発見等についても啓発活動を行っております。今後もまた引き続き、放水体験車も入りましたので、それらを活用しながら啓発を進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

今回の市消防職員もかかわっていた地域行事での失火問題を受けて、今後、市民にどのように火災予防の話をしていきますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

きょう発行の広報いといがわで、環境部門と共同で野焼きについてはこういう注意点がある、しないでくれと。それから、火入れをする際には消防に届け出てほしいと。そういう内容の広報をしております。今後、出前講座、それから各地域に出向いての避難訓練の指導などの際を利用して、野焼きとはこういうもので、こういうことでしてはいけないんだということを合わせて火災予

防、初期消火、早期通報等について啓発してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

早川の烏帽子の里では、2回火災を起こしました。1回目は旧小学校を活用した施設で起こり、2回目は建てかえた新しい施設で起こりました。1回目の火災原因はいろいろ言われていたけれどもはっきりはわからず、2回目の原因は、地域の行事だったと思いますが、燃え残った消火済み木材を建物のそばに置いた。風があったので、それが原因ではないかと言われております。烏帽子の里は廃止されました。

野焼きによる延焼も毎年のようにあります。旧市での市議会議員選挙中に起こった美山公園での山火事もあります。地域行事もいろいろありますが、こういう一つ一つの原因が、火に対するなれから来ております、このくらいなら大丈夫だろうという。

消防職員はプロであります。プロはどの職業においても厳しいものであります。その厳しさは、地域行事においても必要なものと思いますが、どのように啓発する立場の厳しさというものを徹底されてきましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えします。

消防職員につきましては、消防学校や消防大学校等での研修も受けております。それから、各いろんな訓練を受けとる中で、火災の予防については十分知識を得るということをやっけてきながら、こういうことを起こしたわけなんですけども、まずは危険予知、みずから危険予知するという訓練を積んでおります。その中で、もう一度この野焼きのことも取り上げて、危険予知訓練の中で各消防職員がみずから考え、どうしたらいいかということをお話し合っております。そういったもう一度消防職員としてのあり方、考え方をしっかりと見直しまして、二度とこのようなことがないようにということでまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保護員。

○8番（新保峰孝君）

今回の地域行事での失火で問題だと思う1つに、市議会へ報告せず、速やかに公表しなかったということがあります。8月5日、日曜日に発生し、当日、消防長に連絡があり、翌日6日、織田副市長、藤田総務部長に連絡。8日に米田市長に報告されたとのことあります。

先ほどの平澤議員への米田市長の答弁では、消火直後に発生のことと同時に報告があったというふうな答弁ございましたけれども、このような経過で議会には報告をされております。

12月3日に、この前の金曜日、総務部長から副市長になられた藤田副市長は、7日に一般質問

した保坂議員への答弁で、処分に影響があると困るので市議会には報告しなかったと答弁しましたが、正副議長、所管の正副委員長に報告するのが筋ではないですか。いつから市の方針が、処分が決まってからになったのですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

議会への報告のタイミングというのが、今まではっきりしていなかったというのも事実であります。刑事事件等のようなものについては、速やかに今までも報告しておりましたけれども、今回の事案については、非常に難しい事案ということで、他の市でもあんまり先例のないようなものであり、そういったような判断をしたというところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

平成26年に青海事務所職員が不祥事を起こした際には、1週間以内に所管の総務文教常任委員会に報告があり、職員の処分は2カ月近く後になりました。この件があった後、糸魚川市職員不祥事防止のための行動指針がつくられました。その中の管理監督者の心構えの9項目目に、上司の意識が部下の意識を左右することを忘れず、率先垂範に努めるとあります。忘れ了吗か。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

新保議員ご指摘のとおり7ページに管理監督者の心構えと7番目として記載されております。

〔「議長、休憩。」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時25分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺成剛君登壇〕

○総務課長（渡辺成剛君）

お答えします。

決して忘れることなく、業務に当たっているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

糸魚川大火では、全国から支援をいただきました。火災の際の各消防等の支援、全国から8億円を超える義援金、各党会派の議員、総理大臣や閣僚まで来ていただき、自然災害と認めていただき、被災者生活再建支援制度が適用になりました。

このように全国からの支援で再建に取り組むことができたわけです。こういう支援に対し、真摯に対応する必要があるにもかかわらず、市議会にもマスコミにも指摘されるまで報告しないという感覚はおかしいのではないですか。報告しないで当たり前という感覚が、市消防の感覚がおかしいのではないですかということ。報告しないで当たり前という感覚がおかしいのではないですか。市消防の最高責任者は市長です。責任を持ってもらいたいと思います。

米田市長は、織田副市長から報告を受けて、市議会へも報告するよう指示しなかったんですか。それとも大火が全国的に報道されてきたので、報告を控えるように言ったんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今までお答えしてきたとおり、その火事によって、私のほうからどのような火事かとか、また、その消防署からどのような火事かという直接入ってくるし、また、その後には正式な報告があるわけでありまして。

そういう中で、今検討中という形の中で私は受けておりますし、その検討をしとる中で判断が出て、しっかりしてからご報告すると。要するに火事の程度と、そしてその処分の内容という2つのことがあったと思います。今回は本当に、本来ですと火事のあったことを先に報告し、処分はその後にすべきだったと思っておりますが、やはり我々ももう一度、その内容についてもやはりしっかりともう一度明確化しなくてはいけないところも結構あるかと思っております。内容について、どこまではどうすればいいのかというようなことにしないとその辺がなかなか時間的な経過が、今言ったような問題も出てくるだろうと思っておりますので、そういったことも整理しながらこれから取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

復興まちづくり情報センターの活動状況に関連して伺います。

大火以降、もうすぐ2年になるんですが、これまでの相談立ち寄り状況の推移、直後は多かったと思うんですけども、その後、再建されたりしてきて、少なくなってきてるのではないかと思うんですが、これまでの相談立ち寄り状況の推移、どういうふうになっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

川合福祉事務所長。〔福祉事務所長 川合三喜八君登壇〕

○福祉事務所長（川合三喜八君）

お答えいたします。

復興まちづくりセンターによります生活支援相談員が受けました今までの相談件数は、合計で14件でございます。内訳としましては、生活相談が4件、再建相談が5件、健康問題等の相談が3件、その他が2件となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺企画定住課長。〔企画定住課長 渡辺孝志君登壇〕

○企画定住課長（渡辺孝志君）

立ち寄りの状況でありますけれども、復興まちづくり情報センターは、平成29年10月スタートであります。スタートしたときには、また認知度も広まってませんので少なかったんですが、それ以降はやっぱり400人ぐらいの推移で毎月来ておるところであります。

29年度については約4,000人の方からご利用いただいておりますし、30年度に入りましてもどうしても月の浮き沈みがあるんですけども、やっぱり多いときには、特に夏なんですけども800人ぐらいの状況があるというところで推移しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

全天候型にぎわい創出広場の関係で伺いたいと思いますが、この目的の1つに地域交流の場ということがございます。にぎわい創出広場のうち、この全天候型施設ですが、管理費はどのくらいを見込んでいらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

地域交流ということの機能で、お集まりいただける方のエリアということであろうと思いますが、基本的にはやはり駅北中心というふうになりますが、先ほどの東野議員のあたりも、私、お答えしたかもしれませんが、市内全域でいろんな地域で活動されている方、団体やそういう方々、そう

いった方々もここにお集まりいただけるような、そういった場になればいいというふうに考えております。

申しわけございません。現在、予測できているところについては、光熱水費等については年間150万円ぐらいではなかろうかという予測をしております。後は、運営の人件費等になろうかと思いますが、今まだ何人体制でというあたりが、少しまだ固まり切れていない部分はございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

施設の管理運営について民間業者や団体に任せるということでありますが、形だけの選定で委託先がもう決まっているのではないかという声もありますが、いかがですか。ごみ処理施設のようにならないようにしてもらいたいと思いますが、この辺はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えします。

これからなんですけど、いろいろ民間の方でやっていただけそうな団体や企業、そういったところへお声がけをして、管理運営のいろいろ意見交換をしたいというふうに考えております。そういったものを経て、新年度に向けて管理運営団体については、しっかり公募のような形で選定してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

本町通りを雁木通りにする際、雁木で景観をよくして、少しでもにぎわいを取り戻そうということが目的だったと思います。小樽運河と倉庫群活用の取り組みに倣って、講師を呼んで経験を学んだと記憶しております。小樽運河を成功させたことは立派なことだと思いますが、成功に必要な条件がそろったからだだと思います。ただ、同じ条件のところはないと考えておく必要があるのではないかと思います。

私は、糸魚川市の本町通りは客観的に考えて、景観はよくなるけれども、にぎわいを取り戻せるとは思えず、各店舗や関係者の負担等を考え、反対いたしました。その後、どうなったかはご承知のとおりであります。景観はよくなったけれども、閉店する店がふえるのをとめることができず、にぎわいを取り戻すことはできなかつた。今では中央大通り線沿いがにぎわっております。

物事には原因があつて、結果があります。社会の動きに合わせて市民生活も変わっていきます。人口減少と高齢化も進んでおります。このような中で何が一番大事かと。やはり市民の切実な要求に応えることを基本に置くことが大事だと思います。そのような観点から見ると残念ながら議論の中に市民の切実な要求という観点がないまま出してきた計画に思えてならないわけでありま

天候型にぎわい創出広場のにぎわいとはどういうものなのか、もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

にぎわいにもいろんな定義があろうかと思います。ただ、やはり人々が行き交うそういった町であるということが、にぎわいの1つの姿ではないかなというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

駅北大火により、居住者、事業者の一部が郊外へ転出したことにより、滞在者が減少した。だから滞在者を町に呼び込み、周囲の消費活動に寄与するよう展開するんだということではありますが、ここには何が原因で転出したかの検証がない。検証して、じゃあどうするかがなくて願望だけが結論として出てくる。地域市民の切実な要求や人口減少が続く中で、被災地周辺には子供がいない、高齢化が進んでいる、そういう中で地域の人たちは何を望んでいるのか、いないのか。

市民は被災地周辺に何を望んでいるのか、これをきちんと把握して議論する必要があります。1年に500人から600人人口が減っております。人口が減ということは消費人口も減っているということでもあります。商売を始めるということは、結果責任が自分にかかってくるということでもあります。市役所が1つの施策で想定外でした、済ませるのは違うんです。どうしたら成功するか考え商売しなければならない、そういう検証と検討がないのではないかと。

検証と検討がないというような事例は、糸魚川市政のあちこちで出ております。能生地域桂工業団地の用地取得問題、市で用地を買って貸してもらいたいと、要望した企業の経営状況をあえて調べなかった。中学生相撲クラブの問題、大声で脅されたりして、教員がびくびくしながら一人の人間に振り回されていたが、当時の校長も教育長も見て見ぬふりをしていたと。

権現荘問題、民間支配人採用から1,500万円、4,000万円、2,000万円と連続して赤字を出し、市議会で問題を指摘されても一生懸命頑張ってくれている、公会計だからと、結論が先にあって検証、分析しようという意思がない。5年任期のうち3年連続赤字で7,500万円の赤字を出したが、その後の2年間で150万円の黒字を出したので、継続雇用しさらに2年で3,900万円の赤字を出し、リニューアルオープン後の次年度9月末をやめた。

このように検証、分析し、問題を明らかにして解決するというをやらないことから、同じことが何回も繰り返されているのではないかと思います。違いますか。被災地域では修復型で結構だという声も少なくないんですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

被災地の今回復興まちづくりにおいては、修復型でまちづくりをしていこうということであったと思います。現在にぎわい創出広場等で考えているものにつきましては、いろいろ敷地の再編を行った結果の中で残念ながら、こちらに被災地で再建をしないので、だけど皆さんの役に立ってほしいというような願いの中から生まれてきた土地について、防災広場や今回のにぎわい創出広場にしているものであります。

その中でやはり人、消費活動が非常に低下しているその商店街を市として行政として、どのように活性化できるようなものになるのかという仕組みの中で、今回にぎわい創出広場の施設、広場というのを検討しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

全天候型にぎわい創出広場施設に、市民や地区の活動を支援する相談機能を持たせるということではありますが、市内の各種団体は、さまざまなつながりを持って活動しております。市役所の担当課であったり、公民館であったり、区長会であったり、各種連盟であったり、趣味の会や青年会、商工関係であったりです。にぎわいのために市が新たな相談機関を設けるということですか。

商売したいということであれば、市役所に補助金や制度の相談をし、実際の経営については商工会議所で相談されていると思いますが、市民や地区の活動を支援する相談機能とは、どういうことをいうのか、地域活性化の名目で現在行われている体制とは別に、新たに相談を委託する事業体を設けるとそういうことですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤復興推進課長。〔復興推進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（斉藤喜代志君）

お答えいたします。

地域の皆さんの交流やそれから地域活動の相談、そういったものもできるような先ほどもお話がありました。コーディネーターというような、そういった方が配置できるように、そういった形に持っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

以前、勤労青少年ホームがあったときは、さまざまな青年のグループが活動しておりました。しかし人口が減り、若者が減り、企業が労働者を減らす中で、人材に余裕がなくなり、残業がふえて青少年ホームに集まる人たちが少なくなり、結果として青少年ホームはなくなりました。アイデア、願望だけでは事業は失敗します。いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

今ほどのそうした交流とか、そういった促す支援の部分、それからそういった場については、これは今までいろいろ大火後にも復興まちづくりカフェや、それからそれもずっと継続して昨年度もやっておりましたが、そういったものの中から出てきたり、あと地域でいろいろ活動されている団体の皆さんとかお話しする中で、やはりそういった人たちが集まる場も欲しいというお話を伺ってはおります。なので市だけでそういったものがあればいいという考えに基づいて、その発想をしているものではなくて、やはりそういった場、そういった人をつなぐ、そういったコーディネーターのような中間支援をしていただけるようなものが欲しいというのは、声として伺っておるものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

しっかり考えて検証して、対応していただきたいと思います。

地域活性化を言いながら、被災者への支援を2年で打ち切ると、被災者への支援を打ち切りながら、1億8,000万円かけて、全天候型にぎわい創出広場に施設をつくると。この被災者への支援を2年で打ち切ることによる予算の節減額、これはどれほどになりますか。

私は先ほど春まで9割と言われましたんで、かなりの方が再建されていると、されると思います。しかしまだ残っている方もいらっしゃいます。もうちょっと延ばしてもいいんじゃないかと思うんですよね。打ち切ることが先で、こういうことをやるということは、私はやるのが逆さまではないかというふうな気もします。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

支援の打ち切りというお話であります。決して全て打ち切るわけではありませんし、先ほどの市長答弁でもありましたとおり、要は必要な支援は継続していきますよというお話であります。ただ必要に応じてといいますか、法制度等でもう期限が切れてしまうようなもの、そういったもの。それから被災者の皆さんの現在おかれている状況でも、この辺がよろしいんじゃないかというようなものについて、順次縮小していくというふうにご説明させていただいていると思います。今後も住宅再建とか、生活支援の支給とか、そういったものの受付等については、継続はしていくことになっておりますし、住宅店舗の再建支援やそういったものについても行います。

ただどうしても、2年というところでは固定資産税や都市計画税の軽減等については、いたし方ないという部分があると、いうことを被災者説明会で説明させていただいております。決して必要なものまで我々もう期限が切れてからといって、すばすばと切っていくという考えではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

9割ぐらい春までに再建されるということであれば、あと少し固定資産税、税金の関係でももう少しこれ市税でしょう。もう少し何とかならないんですか。法律で決められた枠内でしかできないということなんですか。そんなことはないでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

固定資産税の減免につきましては、災害の特例ということで、地方税法で災害時の特例が定められておりまして、家が被災してなくなったときに、そこにあったもの、家が建っている宅地として減免になっている部分は2年間継続しますよという趣旨の減免でございます。これについては地方税法で期間が定められておりまして、これはこの上位法の地方税法にのっとって、この期限でいくしかないというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

上乘せ、横だしということはできないんですか。市ではこれ以上はできないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小林市民課長。〔市民課長 小林正広君登壇〕

○市民課長（小林正広君）

お答えいたします。

市として独自に上乘せというか、減免の延長ということも方法としては考えられなくはない思っております。ただ都市においては、引き続きもう年が超えて、住宅が建っておるもの、それについては新たにもう減免が正式に引き続き始まるものでありますので、そこまでしなくても大きな影響はないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

再建、先ほどから同じ事を何遍も言いますけども、本当に元のように生活できるようになるまで、あとわずかでしょう、9割までに春になるんだから、あと少し市で頑張ればいいだけでないですかと言ってるんですよ。ぜひそういう点、検討してください。

高齢化しているので、農産物の直売所のようなものが、被災地の近くに欲しいという要望も出さ

れております。食彩館のようなものは難しいということではありますが、朝市のように農家の直売を施設の中で行う等要望にどうしたら応えることができるか、こういう検討なり、考えていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

今、新保議員からいただいたようなご質問につきましては、以前の一般質問等でもお答えをさせていただいております。現実問題として、JAひすいの食彩館のような規模の大きな施設というのは、難しいと思っております。ただ現在行われておる土曜楽市のような、これは土曜日のたしか午前9時半ぐらいから1時ぐらいだったと思いますが、3名の方が出てきていただいて、朝市をやっております。そういう形であるとか、例えば無人店舗であるとか、そういうものについては、できるのではないかなというふうに考えております。こちら辺については生産者のほうに働きかけをして、継続的に働きかけをしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

創業チャレンジの場とはどういうことか、ということ伺いたいんですが、現在創業する場合、どのような方法で行われておりますか。農業はどういうふうにされているのか。商業、飲食業等はどうか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大嶋商工観光課長〔商工観光課長 大嶋利幸君登壇〕

○商工観光課長（大嶋利幸君）

商業ですとか、飲食業の場合ですと一般的にはまず商工会議所、商工会にこういうことをしたいんだということで、相談を申し上げまして、そこで経営指導等を受けるのが、大体そのような流れであります。ただ市といたしましても金融機関ですとか、商工会、商工会議所と一緒にあって、創業支援ネットワークというのをつくっておきまして、そこで一連の創業に向けた取り組みの支援をしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

農林水産業につきましては、いわゆる6次化、加工でありますとか、直売でありますとか、そういうものについて新しい分野へチャレンジしていただく、そういう1つが補助事業的なメニューもそろえておりますし、また市それからJAひすい、振興局等で適切な指導、助言等については行うような体制を整えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

例えば農業の場合は、農業をやりたいという人は研修制度もあるでしょう。研修制度というか、受け入れてくれる方はありますよね。その仕組みというのはどういうふうになっていますか。

○議長（五十嵐健一郎君）

池田農林水産課長。〔農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○農林水産課長（池田 隆君）

1つが高校卒業した後、例えば農業大学校へ行かれて農業の勉強をされる、または法人等へお勤めになってそこで農業の技術を学ばれるという、そういう研修制度がございます。それについてもちょっと今手元に資料はありませんけれども、何名かはそういう制度を活用されて、実際農業に従事していただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

農業をやりたいという場合も、最初から学校を出てすぐやるわけじゃないですよ、ほとんどはね。自分の家でやってる場合は、その後を継いでやるっていう、一緒になってやるということがあってもいいけれども、どこかの農業法人に入って、そこである程度自分で技術を身につけて自分で独立してやると、そういうふうになってますよね。商売をやりたいという方には、空き店舗を活用して一定程度の期間でもやっていただいたほうが、よりベターなんじゃないかなと私は思うんですけども、いかがですかね。

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

暫時休憩願います。

○議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

〈午後2時55分 休憩〉

〈午後2時57分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

起業創業については、今ほど議員おっしゃられたように、空き店舗の活用というものもあろうかと思えます。ただ今回この創出広場のほうで言ってるインキュベーションキッチンとかいったものについては、やはり空き店舗にそれだけの設備投資をして、スタートってなかなかハードルが高いものですから、そういった食をテーマに起業したい方を対象に、ここをスタート地点にして、チャレンジできるようにという環境を整えたいというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

先ほども答弁ありましたけども、創業チャレンジという場で商業関係等、商工会議所でその業務に携わってきた方たちが相談に乗ると。私が聞いているのは、どのような部分をにぎわい創出広場施設は担うのですかと。例えば飲食店をやりたいと占有期間、一般の利用者あそこはいろんなので使われますよね。そうしたら、その占有期間というのは、例えば何かのイベントのときだけなのか、それとも一定期間その特定の人が借りるのか。

そうした場合に保健所との関係とか、いろいろ難しい問題もあるわけです。その辺のところはどう考えてやられるのかなと。一般の利用者とかかわり、それから施設そのものが許可取ってあると思えますけども、商売でやろうという方と一般の方との違いとか、その辺のところどう考えていらっしゃるのかなということなんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

齊藤復興推進課長。〔復興推進課長 齊藤喜代志君登壇〕

○復興推進課長（齊藤喜代志君）

お答えします。

特にキッチン設備等については、保健所の許可がおりるような形の中でつくり上げていく。そこを使いたいときには、やはり使いたいなりの方の資格等も要ると思えますけど、そういったところでわざわざその方が許認可等取らないでも使えるような、そして1カ月とか2カ月そういった中でやれるように、この期間についてはまだまだ割り短目もあるでしょうし、長目もあるでしょうし、この辺は少しまだ検討の余地があるかと思えますが、そういった形で定期間でそういったチャレンジに向けていただく、そういった場所にしていきたいと。

ただイベント等については、センターキッチンの役割も果たしたいという部分もありますので、そういったスペースの確保といいますか、そういった部分での活用もできるような、そういった施設、設備にしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

防災意識啓発の場ということで、この前の答弁でもありましたけども、もう少し聞かせていただけますか。その例として小学生が来て、そこの展示を見て防災について学ぶとか、言われておりましたけども、常設展示なのか、あるいは例えばこれまで大火の視察に来られた方々に、消防本部の方たちが説明する映像を見ていただく、これはそれなりのところで消防とか、あるいは市役所とかで行われていたと思いますけども、そういうふうなものもできるのか、できるようにしたいと考えているのか、その辺のところはどういうふうなのかなというふうに思います。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

丸山消防長。〔消防長 丸山幸三君登壇〕

○消防長（丸山幸三君）

お答えいたします。

火災の記録、外から来ていただいた方、それから市民そこに来て、大火の記録を残すということでそういった記録を見て防災意識を高めるという映像等をつくっていききたい。それから子供たちが来たときに防災を学べるというような映像的なソフトもつくっていききたいというふうに、今のところ考えております。

それからそれだけではなくて、そういった映像設備がありますので、いろんな我々消防本部ないし、いろんなところで防災やってるわけですけども、そういった映像なり画像を映し出して各地の研修会ですとか、消防本部ですと防災講座ですとか、例えば救命講習の開催など多様な利用を図っていききたいと思います。そこは被災地でありますし、大型防火水槽も埋まっておりますので、それらを活用して多様な火災予防の啓発に利用していききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

地域医療の充実について、伺いたいと思います。

地域医療の現状ですが、市民厚生常任委員会で糸魚川総合病院と懇談をさせていただきました。人口10万人当たりの医師数は、全国平均が156.7人、上越医療圏では108.7人、糸魚川市が86.8人、全国平均に比べて糸魚川市は55.4%、約半分となっているということでもあります。人口10万人当たりの看護師数、全国平均が689.4人、上越医療圏は638.5人、糸魚川市は415.3人、全国平均の60.2%、約6割とのことでもあります。日医総研ワーキングペーパー2014年版によるものとのことでありました。医師数、看護師数が少ない状況で大変厳しい状況がある中で、病院内での改革、改善、職員賞与削減などで乗り切っているとのことでありましたが、地域密着で生き残るために必要なことは、規模の段階的縮小、需要に応じた病院構成の模索、そのために必要な職員の確保等の現状認識を聞かせていただきました。

糸魚川市の現状認識はどのようなもののでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

病院長より大変危機的な状況をお聞きして、市も本当に危機感を持って取り組んでいるところでございます。医師については、国や県に比べて少ない状況は続いておりますけれども、今までの努力の積み重ねによって、多少糸魚川総合病院の医師は少しずつふえてきているということではありますが、まだまだ確保に努めていかなければならないと考えております。看護師については本当に深刻な状況が続いておまして、医療現場だけではなく、介護現場でも不足の状況が続いているということがありますので、非常にこれは喫緊の課題だと捉えております。糸魚川市においては上越圏域で医療構想を策定して協議を進めておりますが、糸魚川地域はやはり上越地域と比較しますと、比較的コンパクトではありますけれども、地理的要因、あるいは上越地域とのそういった交通の便がやはり考慮されますと、ある一定程度の医療をこの地域内で完結をするということが、やはり市民の安全につながると考えておりますので、今後とも医師の確保や看護師の確保には努めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

人口減少と国の医療費削減による影響は、医療過疎地域ほど影響が大きいと思います。医療機関内での改革同時に市内での医療機関同士の連携、役割分担、市の支援が必要だと思いますけれども、こういう点については、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

糸魚川地域においては、1次救急はやはり糸魚川医師会の協力を得て、糸魚川総合病院において運営をしているところでございます。ただ医師会も高齢化をしているということもありますので、今後その医師会と病院との連携というのは、また今後糸魚川市も入りながら協議を進めてまいりたいと考えております。また病院への支援につきましては、先ほどお話しましたとおり、医師確保対策ですとか、あるいは研修医の受け入れ支援ですとか、あと高度医療技術者人材育成支援などに取り組みまして、糸魚川総合病院に多くの医師が集まってきていただけるように、取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

上越地域の2次医療圏内での連携も、現在も行われていると思いますが、現在以上に求められてくるとは思いますが、どのように捉えておられますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

上越地域におきましては、それぞれの病院の役割分担というのができておまして、上越市に救命救急センターが基幹的病院が立地しております。そこで高度専門的医療を担っていただいております。あと各地域の基幹病院においては、急性期医療ですとか、僻地医療を担うなど役割分担ができておりますので、そのあたりを地域医療構想の会議の中で今後とも連携を図るように、協議を進めておりますし、今後も協議を継続していく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

新保議員。

○8番（新保峰孝君）

終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を20分といたします。

〈午後3時09分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

創生クラブの高澤です。よろしくお願ひいたします。一般質問の前ですが、私の質問は大きく5つにわけてありますけれども、みんな関連することですので、番号順に進まなくて前後対象として進むと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

それと事前に、議長にお願ひして資料を提出していただいておりますので、その資料にも少し触れますが、よろしくお願ひいたします。

指導主事について伺います。

合併後、広範囲となった糸魚川市では、糸魚川、能生、青海の各地域が、教育において平準的な進展するように、4年間に限り各地域に指導主事を配置することが合意がなされたと伺っています。現在の指導主事4人に、嘱託指導主事2人の体制は、いつどのようにして決められたのでしょうか。

2番目、近隣類似市（上越市は除く）は、指導主事1人で大過なく行っているのに、糸魚川市は

どうして多くの指導主事が必要なのでしょうか。

3番、合併後の指導主事はどのような仕事をして、どのような成果を上げてきたのでしょうか。

4、合併後の指導主事、嘱託指導主事に支払われた人件費は総額で幾らでしょうか。

5、市内中学校のいじめ問題では、暴力を戒め、今後同じような事案が発生しないよう努めることは重要であります。同時に子供の能力を伸ばすことも大事なことであります。これらはどのような方針、方法で行うのでしょうか。

1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

高澤議員の御質問にお答えいたします。

1点目につきましては、合併後は4人体制でスタートし、現在は6人体制となっております。なお、嘱託指導主事の増員理由は、生徒指導の強化や発達支援に関する業務が増加したものであります。

2点目につきましては、仕事量やその専門性において、必要な人員を確保しているものであります。

3点目につきましては、子ども一貫教育方針に掲げる子供の育成について、学校をきめ細かく訪問し、支援、指導をいたしております。また喫緊の諸課題を解決するための教職員向けの研修や、地域連携を進めるためのコミュニティスクールなどの各種事業を行っており、各校がさまざまな教育効果を上げられるよう支援してきたことが成果と考えます。

4点目につきましては、合併後の平成17年度から29年度までの総額は、約5億4,000万円になります。

5点目につきましては、学校、社会体育団体、教育委員会の3者で協議を進め、いじめ重大事態が起きないように連携を密にしていくことを確認しております。さまざまな競技を頑張る子供も出てきていますので、教育委員会としても子供の夢をかなえ、意欲を伸ばせるよう協力、支援してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

ありがとうございました。再質問に入りますが、指導主事4人、嘱託指導主事2人、この体制はどうして現在そうなったのか、もうちょっと詳しくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

合併当時その前は糸魚川に2人、そして能生に1人、青海に1人指導主事がおりました。合併が平成17年の3月であります。合併後すぐにこの庁舎にその糸魚川2名、青海1名、能生1名の指導主事が入り、教育委員会の中で仕事をスタートさせました。嘱託指導主事につきましては、平成23年にまず1人教育相談関係で入りまして、平成26年に2人となり、嘱託指導主事については仕事の増減が多少ありまして、でも大体毎年指導主事4名、嘱託指導主事2名でやってまいりました。今年度につきましては1名嘱託指導主事をふやしていただきまして、嘱託指導主事は3名となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

先ほど教育長の答弁では、私も詳しくは伺ってなかったんですけど、近隣市、近隣類似市の指導主事の関係はどうなっておりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

上越市を除きますと、例えば妙高市は、嘱託指導主事も合わせての数になりますが5名、柏崎市は10名、十日町は11名、あと人口が近いということで、例えば五泉市は3名、阿賀野市は6名、魚沼市は8名、南魚沼市は9名、と都市によってこれは子供の数ですとか、学校の数によって大分事情は異なるようです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

類似市においても、かなりの数があることがわかりました。私の聞いていたこととちょっと事情が違いますが、質問を続けさせていただきます。

この嘱託員の従事しているのは、糸魚川市が要望したのか、あるいは県の教育委員会が糸魚川市に要請したのか、これはどちらですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

嘱託指導主事につきましては、教育委員会でこの仕事はどうしても間に合わない、膨大であると

いうことをお願いをしております。

指導主事につきましては、これは法律がありまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのがありまして、その18条の2に市町村におかれる教育委員会の事務局に指導主事、その他職員を置くというふうになっております。それで県の人事異動にのっとりまして、ここに今指導主事がきているということになります。

○19番（高澤 公君）

答弁に答えてないじゃん。

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

失礼いたしました。糸魚川市のほうで、これだけの人数が欲しいということで要請はしております。それに対して県教委で、この人ということで人事異動をしているということになります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

市町村の教育委員会に主事を置くということは、法律で決められとるとは私知っとるんですが、今、糸魚川市が行政改革で職員数を減らしていこうということをやっておりますが、これだけの人数を要請してるってことは、教育長ちょっとその方針と違うような気もするんですが、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

子供たちの教育環境を整え、学校との連携、また地域の連携をするには人員はマンパワーということで、多いに越したことはございませんが、先ほど答弁で申し上げましたが、合併時の人数をそれを基本として、今県教委にもお願いをしてくださっているところであります。

それから合併時になかったものとして、2人の嘱託の指導主事という方のお願いをしております。こちらについては、県教委からではなくて、市の教育委員会が退職教員等の人材の方においでをいただきまして、それぞれの専門性を生かした中で、先ほどお話をしました生徒指導とか、学習支援とか発達支援とか、そういうものに対してのふえてきた業務に対して、対応をしているものでございます。先ほど他市の例も話をさせていただきましたが、糸魚川市においても必要な人数であると、今現在では必要な人数について、お願いをしているというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

必要な人数とはいえ、県の職員であっても、人件費は糸魚川市が負担しているわけですよね。そういうところを考えると、やっぱり糸魚川市が目指している行政改革というものに、沿った考えもあ

っていいんじゃないかと私は思うんで、十分に参考にしてもらいたいと思いますが、それでそれだけ多くの指導主事がいながら、学力不足という問題は解決していない。あるいは、いじめの問題も繰り返し起きている。そのほかに保育所や学校での不適切な会計処理問題もあった。いろいろ問題があるんですが、そういうものに対して、指導主事はどういうふうに指導しておるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

基本課題があれば、それに対して何を必要かということ进行分析しまして、それに対応できるような研修は行っております。また指導に直接行って指導したり、相談したりという活動を行っております。学力のお話もありましたが、先日滝川議員のときにお話になりました、全国学力学習状況調査では中学生については、非常に困った状況もありましたが、もう一方標準学力検査というのが毎年ありまして、そこでは中学校も平均では全国平均をちょっとですが、上回っています。つまり学力も非常に各学校で頑張ってください、今成績を上げているところであります。

またいじめも非常に多くの件、小さいときから見逃さないようにして、重大事態に至らないようにと努力をしていますが、それも指導主事がかなり細かく学校に行って、相談したり、指導してる成果だと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

補足をさせていただきますが、不適切な会計処理についてはどうしているかということなんですけども、そちらにつきましては指導主事ではなくて、行政職員のほうで担当させていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

いろいろと問題があるんですが、中でも20年も30年も前から学力が上がらん、ということでもいろいろと言われてきておりました。

それで姫川病院の閉鎖の原因の1つに医師不足というのがありましたよね。でその医師不足の原因の1つに学力が足りん。医者が家族を連れて糸魚川に来ないという問題があった。それを教育長ご存じですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

医師不足については、いろいろな理由から全国各地で問題となっているところでございます。糸魚川においても全国と同じ状況ではございますが、その中でも学力、あるいは学習環境をお医者さんの親の方々が判断されるということは、聞いたことは私としてはございますが、そのことだけで糸魚川に来れないかどうかというところについての検証はしてはございませんが、全体的なものの中で医師が不足されておるということを確認しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

医師不足の中の問題の要因の中に、学力が足りんということもあるってことはご存じだということですよ。

それで今度は新しい問題が起きとるんですよ。というのは、今度は会社員が家族を連れて来ない、単身赴任で来ると。

それで富山県の話ですが、YKKが本社機能を黒部市に移しました。それでYKKの社員は喜んで黒部にやって来るというんですよ。何でかという、教育環境がいい、自然がいっぱいあると、それに加えて、学力のレベルが高いと。東京におたつて学力なんてピンからキリまでありますから、黒部は相対的に高いから喜んで引っ越しして来る。そういう状況があるらしいですね。

この学力検査が始まったころは、富山県も新潟県もそう対して変わりなかったんだけど、今はもう富山県は全国でもトップレベルの教育県ですよ。黒部市もやはり人口減少は避けて通れない問題である。だけど出生率が高いと、上がってるっていうんですよ。これはやっぱり若い人たちが移住して来るからです。そこにはやっぱり学力の問題があると、みんな喜んで来る。富山県全体としても人口減の比率ってというのは新潟県より小さいですよ。糸魚川市はそういう関係もあって、もうすぐ4万3,000人もきってしまうような、人口減に歯どめがかからない状況であります。教育長、来年度の青海小学校の入学生は何人でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今手元に入学生の人数がございませんので、後ほどお答えをさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

井川教育次長。〔教育次長 井川賢一君登壇〕

○教育次長（井川賢一君）

ちょっと数字古いんですけども、ことしの5月1日現在の5歳児の数が15人ということですよ。

で、その人数が入学対象者と思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

井川次長の数字はちょっと古いかもしれんね。最悪の場合一桁になるかもしれん。それはやっぱり青海のもともとの中心校であった学校であって、しかもあんだけ大きな工場が控えておるのに、人口がふえていかない。やっぱりこれはさっき言ったような学力の問題が尾を引いておるんですよ。それをやっぱりみんな自覚してもらわんなわね。

青海地域では市振、玉ノ木、上路地域ではかなりの人口がもう流出していっております。それもほとんどが富山県に行っておりますね。今後市全体の総務部では人口減少をとめようと思って、移住、定住者の増を図って頑張っておる。また産業部では、例えば地元の第一次産業の活性化のようなもので地域拡張をして何とかしようと思って頑張っておる。また市民部でもこれ1つの例ですが、地域医療を充実させて、住みよい糸魚川を目指して頑張っておる。

それなのに、みんな頑張っておるのに、肝心の教育のレベルが上がっていかないということは、非常に大きな問題ですよ、これはね。教育レベルが上がっていかなければ、みんながやってる事業が成功しないんですよ。人口がふえていかない、減っていくばかりだということは、糸魚川市の存続にもかかわってきます。最終的には糸魚川市がなくなるかもしれない。こういうふうなもの相対的に見た中で、学力というものは大事だということを教育長はどういうふうに考えて、今まで指導してきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

子ども一貫教育を掲げて、糸魚川市は教育行政を推進をいたしております。その中の3本の中に確かな学力ということで、学力の向上も大事な重要な項目でございまして、学力向上に向けて、また学校と地域とそれから家庭とそれぞれのところで連携をして、子供たちを支えていくということで推進をしております。学力が教育レベルを上げていくような、ほかに向けてイメージをアップできるようなものに持っていきたいと思っておりますが、子育て環境の全体の充実ということもまた必要でございまして。学力ももちろんですが、健康でありますとか、体力でありますとか、心の豊かさでありますとか、そういうものを総合的に考えた中で、子供たちの育成を指導をしまいたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

田原教育長が教育長になる前からその前の教育長、もっとその前の教育長のころから、そういう答弁なんです。同じような答弁なんです。頑張っていくという答弁、それはそれでいいんですが、じゃあいつになったら糸魚川の学力は向上するんですか。いつをめどに頑張っておるんですか。それをちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

学力の点だけで申し上げますと、今3年前から陰山メソッドを使った小学生の集中的な習慣的な学習能力を鍛えて、備えるための学習活動を進めております。ことしは3年目でございます。これを継続する中で少し長い目になりますけれども、推進をしまいたい。それから学力のデジタル化によりますものについては、総合計画の中で年度を定めて目標数値ということで定めてございます。そちらについては、定めておりますので別途答弁をさせていただきます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

平成33年に向けて小学校では、全国標準学力テストで55を目標にしております。中学校は52であります。先ほど話しましたそのNRTという検査ですが、小学校は53に到達という状況でありまして、中学校は50ちょっとでありますので、もう一踏ん張りして頑張りたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

教育長は今、陰山先生の話がされましたが、陰山先生が兵庫県の朝来町におったときから実績を上げてきて、もう20年も25年も前の話ですけどね。それをいい方法だというんで学んで学力をぐんと伸ばしたところが日本に幾つもあるんですよ、何カ所もあるんですよ。それを今になって、やっと糸魚川では陰山メソッドを入れようと、そういう気になったと、全国では急激に学力を伸ばしたところがあるんで、それを手本にやってもらいたいですよね。いつまでもただただやっておてもしょうがないんで。

私は今回の全国一斉学力テストの結果が非常に残念なんです。残念であると同時に、今までやってきたことはだめなんだと、そういう結果が出たのではないかと思うんですよ。今までどおりやってたんじゃないんです。何かどこかで変えていかないといかんやと、そういう結果が出た

んじゃないかと思うんですが、そういうふうには捉えていませんか。あなた方はどう思っています。今までどおりでいいと思ってますか。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

今、中学校の3年生が春に向けたそのテストの結果は、私は一面的なものだと思っています。お話を前にいたしましたけれども、非常にまだ長文読解力等について課題がありますので、そういう課題を見つけ次第解決していくという方向でしか、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思っています。これまでもいろいろな手を打ってきましたが、その成果も先ほど言いましたように、NRTという検査では出てきているということで、1つのテストで全てをはかるということではないというふうに私たちも考えてやっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

課長ね、1つのテストでものを考えるって私言っとるんでないんだよ。20年も同じペースできとる、そういうことを考えて言っとるんですよ。ずっときて今になってまた今回下がとる。上がってくるならいいけど、下がとる。それに対してあなた方はどう思っとるんだと、今までどおりでいいのか、そういうことを聞いとるんですよ。私は今回のものを残念だと言ったけど、それはずっと過去をたどってきてやっところして、やっぱり結論が出たねとなっところって言っとんですよ。真摯に捉えて頑張ってもらいたい。お願いしますよ。

それで、今度は能生中学校のいじめ問題に入りますけど、私は今回の問題ではその対処の仕方に、大きく欠落してる部分があったんじゃないかと見ております。それはいじめは、やっってはいけない、いじめが起きないように厳しく管理、監督をする。これは大事なことです。やらなきゃいけないこと、それと同時にもう一つは子供の能力を伸ばしてやろう、最大限に子供の能力を伸ばしてやろうというそういうところが、ちょっと落ちてたんじゃないかと。いじめもそうやけど、常日ごろから発生しないように目配りをしていく、そこは大事なんですが、もう一つの切り口として、子供の能力を伸ばすというところが、ちょっと足りんじゃないかなと思うんですが、それについてはどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

いじめというのは、いつでもどこでも誰にでも起きることではありますが、とにかく重大事態にまで至らないように、早目、早目に手を打つことが大事だと思っております。子供たち一人一人の能

力を伸ばすということについては全く異論ございませんので、子供たち一人一人の思いに寄り添って、実現できるように準備はしてまいりたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

いろんな経過を聞きながら、私なりに能生地区へ行っていろんな人と話をしてきました。能生の住民というか市民は、その相撲をやっている子供たちが登下校のときに会えば、大きな声で挨拶をしてくれる、そういうふうにも言ってますし、子供たちがいろんな大会に行っていていい成績を出してくる、よかったねと「おらも元気もらうんだ」と、そうやっている人たちもいる。で、子供が頑張る姿を見て、「いや、おらも頑張らんなんね」って「元気もらっとるんだ」とそういうこと言うんですよ。そういう人たちもいるんですよ。私はこれが市民の声だと思っております。

能生の人たちは今のいじめ問題で、落ち込んでいない。落ち込んでいるような話をしている人は余りいない。かつて能生水のころからの相撲の伝統がまた復活したということで、かえって喜んで人がいっぱいおるんですよ。そういうふうな市民の声っていうのは、あなた方知ってますか。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今ほど高澤議員がお話しされたようなことを私も感じております。能生地域においては、相撲の子供たちだけではなくて、地域全体であいさつ運動を進めておりまして、そういう風習になっております。いい慣習になっております。それから子供たちがいい成績をおさめるために、地域みんなで応援をしてそれでいい結果が出れば、元気をいただく、応援することにより一体感を醸成してきたということは認識をしているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

たまたま今回は、いじめ重大事態という言葉で進んでいって残念なことなんですが、それでもみんなでも応援していこうというふうな風潮は、見られるということですよ。それと今は何のスポーツでも競技年齢が下がっております。相撲に関しても中学校の段階でも勧誘がある、スカウトが入るんですよ。小学校のときにいい成績を出してた子供たちは、いわゆる私立の学校からスカウトされるんですよ。そういうふうに認めてもらって、いい成績を認めてもらって、スカウトされる子はいいんですが、成績を出せなかったけど相撲が好きなのは能生中学校へ来るんですよ。何でか、私立っていうのは物すごくお金がかかるから、私立に行くとは言えない。やっぱり親の負担の軽い能

生へ行こうということで、希望して来るんです。それも11歳や12歳の小学校の段階ですよ。そういう小さい子供が親に負担かけちゃ困るっていうんで、公立学校の能生へ来る。そういう子供たちの親孝行な子供たちの活躍する場を取ってしまった。今のルールではね。子供たちが一人で来れないようなルールにしてしまった。それに対してどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

まず先ほどの海洋高校の生徒につきましては、私も毎朝見ますけれども、非常に爽やかですばらしいし、実績も上げてます。またテレビも私2回見ましたが、非常にいい子たちで感動を覚えています。ただ今回重大事態が起きたということで、当然反省すべきはあったことだと思っていますし、それは2点であったと思っています。

1つ目はやはり心の問題、子供同士の心の問題と、それからそれを取り巻く大人の心の問題であります。

2つ目は構造的な問題でありまして、例えばもしいじめがその部活動の中で起きてしまったときに、24時間同じメンバーにいるということになりますと、これはもう逃げようがない、心情を吐露する場所もない、ということで重大事態につながりかねないということで、構造的な課題があるというふうに考えています。子供が相撲をしたいという気持ちで糸魚川に来る、非常に歓迎すべきことでありますので、できれば保護者と一緒に来ていただくというのが一番でありますし、それ以外の方法もしその子を迎えてくれる親戚等あるいは、それにかわるような人がいれば、そこに入るということについては、今協議をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

親と一緒に来なければいけないというルールは、これは実行可能なルールだとあなた方思ってます。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

お答えします。

実行可能かどうかと問われますと、それは可能ですとも不可能ですとも言えません。そういう親子がいるかもしれませんので、来るなら親子が一番いいということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

答弁になったような、ならないようなおかしい答弁だけど、私は実行可能だとは思いません。

1つの家庭で親が別れ別れに住んで、これ家庭崩壊ですよ。そういうことをあんた方は勧めとるんですよ。それはよく考えてもらわんなんわね。家庭崩壊を勧めとるん。実行可能じゃないでしょう、これじゃあ。子供は親に負担かけられんと思って能生へ来るのに、今度は家庭崩壊で来いって言ったって、子供は来るっていいですか。親と一緒に来ればいじめはないと思ってますか。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

石川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 石川清春君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（石川清春君）

まず、家庭崩壊は決して願っておりません。それからもう一つですが、親と一緒に来ればいじめはないかと、そういうことではありませんで、親と一緒に来た場合に最後いじめられてるんだという気持ちになったときに話せる、そういう相手がいると、私は最後にそういう心情を吐露できる場所こそがセーフティネットだと思っています。なので必要だということですが、どうしても親と一緒に来れないという場合について、今協議をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

それはね親と一緒に来て責任をかぶってくれば、あなた方楽かもしれないよ。私に言わせれば、そういう実行不可能なルールを決めて責任を転嫁しとるだけですよ、それは。全く子供のことを考えて、それじゃだめだと思いますよ。今までいじめが起きた、重大事態が起きた、それは親がいない子だったんでしょうか。親がおったってあったでしょう。あなた方が決めていくルールというのは、学校と教育委員会だけが有利になるようなルールですよ。で、何か言われると上手な言葉で答弁するけど、表向きは上手にやってるけど、内容は本当に学校と教育委員会だけ有利なルールです。私はそう言わざるを得んよね。

私は先ほども言いましたが、議長にお願いをして資料をいただきました。その資料を見ると事件が起きてからやることじゃなくて、その前から本来ならやっていかなければいけないことがいっぱい書いてある。今までやってなかった証拠でしょう、これは。

それで、今度は関係する各団体とコミュニケーションをとってやっていくんだと、そういうふうを書いてありますよね。それでその中で生徒の宿舍の問題として、寮の規則をつくるとか、衛生管理や健康管理を十分行うとか、生徒とコミュニケーションを図って心配事の相談を受けていくとか、5点ほど書いてありますわ。この内容を見ていくと、どうもこれは生涯学習課に係ってくる話なんじゃないかなと思うんですが、じゃ課長はここに書いてあるように、自分で調べに行くとか、あるいは部下に行ってもらうとか、そういうことをしに行きましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

ルールにつきましては、先ほど教育委員会と学校が有利なようにというお話、ご指摘もありましたけれども、3者が集まりまして、子供の健全な育成のためには、どういう環境づくりが必要かということでもとめたものでございますし、つくった後については、その中身が実践されているかどうかを確認をさせてもらっております。今ほど高澤議員ご指摘の課長ということでございますが、担当生涯学習の課長も含めまして、3者の協議の中でそういうところも確認しておりますし、練習場等の訪問をする中で生徒の動き、また学校での状況等を聞かせてもらっているところであります。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員、指導主事の範囲内をお願いいたします。

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

今教育長が答えたように、やっておるんだったら何で生涯学習課長答えられんの。おれは今あなたに聞いたんだよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小島生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 小島治夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（小島治夫君）

お答えいたします。

寄宿舎等につきましては、私も以前から訪問させてもらって、監督あるいは生徒等とお話もさせてもらってますし、現場のほうには何度も足を運んでおります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

学校とすれば、学期に1回程度の会議を開くと書いてあったですね。だけど学期に1回開くということは、会議にかけるということは議題も決めんなん。審議する内容も検討しなきゃいけない。集まった人にはその内容を説明しなきゃいけない。そのためには、回ってきていろいろ情報集めて会議を開かなきゃ会議の意味がないから、そういうような現場の調査とか、そういうことをしてやるんですか学校は。どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

学校におきましては、校長先生がこの3者の協議の中に入ってきておりますし、校長もみずから

宿舎それから練習場、それから大会等があれば大会等に足を運んで、生徒の活動の状況を確認をしております。それは学校の中で共有をいたしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

生涯学習課長と教育課長に聞いたけど、答えがない。だけど何回かやっておるということだから、あとでいつ何時誰と話をしてきたか、ちょっと出してくださいよ。私はちょっと目を通してみますわ。やってきたんなら、自動車の運行記録もあるはずだから、それもつけて誰といつ話をしてきたのか出してください。

で、学校の責任として、これはただの責任じゃなくて、責務って書いてるん。責務っていうのは責任と義務があるということだよ。あなた方その義務を果たしてきたのかどうか。そういうデータをちゃんと出してくださいよ。いいですか。

それと、先ほど答弁で聞いたら、指導主事にかかった人件費が5億4,000万円だと言いましたよね。これ19年間ですか、5億4,000万円。これは人件費だけで教育費の全体でいって学校教育に係る分を考えていくと、ことしの予算だけでも約10億円ぐらいあるんですよ。それを掲げていくと、19年という月日は膨大な予算を使ってやっておる。それでも学力を上げれない。いろんな問題が次々出てくる。私は指導主事として大丈夫かっていうことなんだと思いますよ。私の時間がないんでちょっと端折っていきますけど、教育長、肝心なことを1つお聞きしますが、こんだけ予算を使ってて成果を上げれないというのは、糸魚川の子供が能力がないのか、あるいはそれに指導に携わる先生方の指導力がないのか、どっちですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今年度の中学3年生の学力が、少し全国平均また県より低いということからのご指摘であります。ここ数年のところで見ると、中学生も一時期よりは上向きになってきていたかなということも感じておりますし、小学生についても上向きあるいは全国平均並みというところがございます。今年度1年だけ捉えて、また過去に悪かったような方向に戻っていくという判断はいたしておりません。今まで取り組んできた各教科別の指導、それから子供への支援、そういうものが生かされてきていると思っております。

その上に3年前から、陰山先生の陰山メソッドによるものを追加をして、習慣化、集中化をする中で全体の学力向上に向けているところでございます。その結果については、すぐというわけではございませんが、続ける中で見てまいりたいと思っております。それから指導主事につきましては、必要な人数あるいは専門性のところで勤務していただいているところでございますが、学校との連携また県の教育委員会との連携、そういうところできめ細かく回っているところでございまして、私

といたしましては、必要な人数であり必要な人材であると思っております。

以上でございます。

○19番（高澤 公君）

おれは能力を聞いたん、能力。

○教育長（田原秀夫君）

申しわけございません。能力のことでございますが、子供は潜在的に能力はあると思っておりますので、それを引き出せるような形で自分の夢をかなえるような学力、体力、そういうものをつけるのが必要でございます。その中でも豊かな心の育成というものも大事だと思っております。そのために先生方が学校の中で力を合わせて、指導に当たっていただいているものと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

私は子供の能力というのは、全国一緒だと思いますよ。それを上げてやれない、上げられないというのは、指導力不足だと思っております。ぜひ頑張ってやってもらいたい。糸魚川市にはゼロ歳から18歳までの一貫教育という大きな目標がある。それと、瞳輝く日本一の子供を育てようというこれ以上ないような目標がある、それに沿って一生懸命やってもらいたい。そうすれば子供だって伸びるはずですよ。ぜひ頑張ってください。

もう時間がないから私終わりますが、ちょっと質問と違いますけど、教育長長い間ご苦労さんでした。退職前にちょっと耳さわりの悪いことを申し上げましたが、お許しをいただきたいと思えます。私個人的には、田原教育長が非常に真面目で、一生懸命取り組んできたと思っております。長い間、大変ご苦労さんでした。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で高澤議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さんでした。

〈午後4時11分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員